

かすみがうら市一般会計決算審査特別委員会会議録

平成29年9月22日 午前9時57分 開 議

出 席 委 員

委員長	川 村 成 二
副委員長	宮 嶋 謙
委員	佐 藤 文 雄
委員	古 橋 智 樹
委員	田 谷 文 子
委員	来 栖 丈 治
委員	櫻 井 繁 行

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	坪 井 透
副 市 長	横 瀬 典 生
市長公室長	木 村 義 雄
理 事	西 村 正
総務部長	小松塚 隆 雄
環境経済部長	田 崎 清
環境経済部参事	君 山 悟
企画監(地方創生・事業推進担当)	貝 塚 裕 行
秘書広聴課長	辻 和 徳
政策経営課長	横 田 茂
情報広報課長	稲 生 政 次
総務課長	坂 本 重 男
企画監(防災安全担当)	廣 原 正 則
検査管財課長	鈴 木 芳 明
企画監(財産調整室担当)	豊 崎 伴 之
農林水産課長	大久保 定 夫
環境保全課長	田 崎 守 一
観光商工課長	根 本 和 幸
企画監(重点事業企画推進担当)	大久保 勉

出席書記名

環境保全課	茂木真生
都市整備課	久保田華帆
議会事務局	齋藤邦彦
議会事務局	檜山宏美

議 事 日 程

平成29年9月22日（金曜日）午前9時57分 開 議

1. 審 査

- (1) 議案第46号 平成28年かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議 午 前 9 時 5 7 分

○川村成二委員長

それでは、おはようございます。

時間前ではございますが全員おそろいですので、ただいまより一般会計決算審査特別委員会を開きたいと思えます。

ただいまの出席委員は7名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから一般会計決算審査特別委員会を開きます。

本日坪井市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思えます。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

それでは、改めましておはようございます。

一昨日までの定例会に引き続きまして、一般会計決算審査特別委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございます。

平成28年度の一般会計の決算につきまして慎重にご審査をいただきまして、それで認定をいただくこととなっております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○川村成二委員長

それでは書記を追加して指名します。

環境保全課、茂木真生君、都市整備課、久保田華帆君、以上2名を追加して指名いたします。

ここで9月11日月曜日に配布されました決算に関する資料並びに説明方法等について、市長公室長から発言の申し出がございましたので、発言を許します。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは改めてご説明をさせていただきます。

まず、ただいま委員長からお話がありましたように、決算に係る提出の資料につきましては、平成28年度の歳入歳出決算書を配布させていただいております。既に黄色いファイルでお示しをさせていただいております。並びに歳入歳出の主要事業の執行結果説明書も同時に配布をさせていただきました。

決算の審査の説明につきましては、例年の議会の方針どおり、歳入につきましてはこの決算書をもとにご説明をさせていただきます。歳出の内容で、政策事業に係る事業につきましては、事務事業評価シートに基づきまして説明をさせていただきます。

さらに、計上理由につきましては、決算書にて説明をさせていただきますが、その中で新規の事業

であるとか、また 100 万円以上の増減があったもののみのご説明とさせていただきます。

不能欠損等の処分等につきましては、この主要事業の執行結果説明書より説明申し上げますので、それぞれの担当部課長のほうから説明をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

ありがとうございます。

こちらのほうから、行政執行部にお願いしたいのは、説明で多々あるのが、数字の読み上げだけやることがあります。それは既に書類として出ていますので、その読み上げは意味がありませんので、その数字が意味するところ、あるいは資料に書かれていない説明、補足が必要なところ、そういったところを説明するように、執行部の皆様へお話をさせていただきたいと思います。

[市長公室長「わかりました」と呼ぶ]

○川村成二委員長

委員の皆様も数字の確認だけでは見ればわかる内容等ですので、掘り下げた質問、あるいは建設的な質問等にさせていただくようお願いしたいと思います。

それでは、審査の日程はお手元に配布しました審査予定表のとおりです。

ごらんいただけますか。

一応こういう時間割を予定していますので、この時間内におさまるように、ご協力をぜひお願いいたします。

ここで各委員に申し上げます。

決算審査の基本的な意義につきましては、予算執行の結果を総合的に確認、検証して、今後の行財政運営の改善に資することであります。したがって、委員各位におかれましてはその点に留意し、質疑されますようお願い申し上げます。

次に、執行部に申し上げます。

審査の順序につきましては、お手元の審査予定表に基づき審査することといたします。

また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、お手元の審査予定表に基づき、本委員会に付託されました議案第 46 号 平成 28 年かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についてを本日分の審査に入ります。

なお、本案につきましては、9 月 27 日水曜日に審査予定の保健福祉部の所管に係る部分の質疑が終わった後、討論並びに採決することといたします。

それでは、議案第 46 号のうち、地方創生・事業推進担当の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

それではご説明させていただきます。

地方創生・事業推進担当でございます。

我々の部署は、平成 28 年度、四つの柱を持ちまして事業を推進してまいりました。

一つ目は、平成 27 年の 12 月に策定いたしました当市の地方創生総合戦略に位置づけられました庁内全体の関連事業の進捗の管理及びその推進です。

二つ目としましては、皆さんご承知のとおり、地域活性化DMO推進事業が地方創生のモデル事業

として現在推進されております。そちらのほうを行いまいた。

三つ目としましては、若者の定住と、それからUターンを促進するための子ども未来プロジェクト、あわせて30歳の大同窓会、こちらのほうを実施しております。

そして四つ目としまして、安定した雇用の確保を図るために、工場、企業立地の推進、並びに創業の推進、こちらのほうを行ってまいりました。

この四つを柱に、昨年度事業を展開してまいりました結果につきまして、本日詳細をご説明を申し上げたいと思います。

説明につきましては、担当は貝塚企画監からお話しさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

それでは説明を求めます。

地方創生・事業推進担当企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

地方創生・事業推進担当の貝塚と申します。よろしくお願いたします。

着座にて説明をさせていただきます。

地方創生担当が所管する歳出内容について、事務事業評価シートに基づきまして説明をさせていただきます。

事務事業シートの31ページから32ページのほうをお願いいたします。

こちらは、まち・ひと・しごと創生事業でございます。

この事業につきましては、地方創生を推進することによりまして、本市の活性化を目指すことを目的としてございます。

この事業につきましては、繰り越しを行いました地方創生加速化交付金活用事業と総合戦略の進管理事業ということでございます。

主な経費といたしまして、13節の委託料でございますが、定住促進サポート事業の構築委託事業の構築委託として913万6800円、それからサイクリングプログラムを核とした地域活性化DMO推進事業の委託が6177万6000円という内訳になってございます。

定住促進サポート事業の構築につきましては、地域産業プラットフォームの組織化、それからその活動の支援、それと30歳の大同窓会、子ども未来プロジェクトにおける子ども未来学習、これらの構築、実施をしたものでございます。

サイクリングプログラムを核とした地域活性化DMO推進事業につきましては、株式会社かすみがうら未来づくりカンパニーが交流センターを拠点としまして、レストラン事業、サイクリング事業などの事業を展開しているものでございます。

次に、この事業にかかわる歳入についてご説明をさせていただきます。

決算書の28ページをお願いいたします。

28ページの真ん中より若干上のほうでございますが、国庫支出金の総務費の補助金ということで、地方創生加速化交付金でございます。

こちらは、サイクリングプログラムを核とした地域活性化DMO推進事業、それから定住促進サポート事業と先ほど歳出ではちょっと説明しませんでした、企画調整事業のほうに入っております。ジオパークの地域づくり連携事業、こういったことに対する国からの補助金ということでございます。

次に、事務事業評価シートのほうに戻っていただければと思います。

33 ページから 34 ページでございます。

こちらは、しごと創生事業ということでございます。

この事業につきましては、総合戦略の施策のうち、基本目標 1 の安定した雇用を創出するという部分に係る事業ということの費用でございます。

内容としましては、企業訪問や創業者への支援に取り組んでいるものでございます。

主な経費としましては、19 節の負担金補助及び交付金で、こちらは 418 万 5000 円、それから 24 節の投資及び出資金で 500 万円を支出してございます。

負担金補助及び交付金の内訳としましては、創業支援事業の補助金が 400 万円、それと企業立地研修など、研修の負担金が 18 万 5000 円となっております。

投資及び出資金につきまして、かすみがうら未来づくりカンパニーへの出資金となっております。

続きまして、このしごと創生事業に関する歳入でございます。

決算書の 53 ページ、54 ページをお願いいたします。

54 ページの一番上の部分になります。

諸収入の雑入でございます。

こちらの一番上に、教室、講座及び大会参加料とあるかと思えます。こちらの収入済み額のうち当所管の収入としては、1 万 9500 円が実績となっております。こちらの歳入につきましては、平成 28 年 10 月 23 日から 12 月 18 日まで、延べで 6 回実施をしました創業支援セミナーへの参加者の受講料、1500 円の 13 名分ということでございます。

次に、決算書 57 ページから 58 ページで、58 ページになります。

真ん中からちょっと上のその他、雑入のその他という部分ですが、こちらの収入済み額のうち、当所管分が 74 万 4953 円の収入となっております。こちらは、先ほど説明させていただきました、創業支援セミナーの際に、第 1 回開催時に交流会ということで、参加者と講師を交えた交流会を実施しましたけれども、そちらの会費ということで収入があったものでございます。

次に、事務事業評価シートのほうに戻っていただければと思います。

35 ページから 36 ページでございます。

こちらは、企業立地促進事業でございます。

この事業につきましては、企業立地を促進させまして、雇用の促進と市内の産業の活性化を目指すことを目的としてございます。

こちらにつきましては、主な経費としましては旅費で 13 万 6808 円の支出をしてございますが、企業への訪問、それから大阪で開催されました産業立地セミナー I N大阪に参加した際の旅費等になってございます。

続きまして、こちらの事業に係る歳入ですが、決算書の 57 ページから 58 ページになります。

先ほども説明させていただきました雑入のその他の部分ですが、こちらに大阪で開催されました茨城県産業立地セミナーに係る茨城空港の利用促進キャンペーンの助成金が 2 万 8600 円、収入として入っております。

続きまして、事務事業評価シートに戻っていただければと思います。

37 ページから 38 ページでございます。

こちらが農山漁村活性化推進事業でございます。

この事業につきましては、かすみがうら市交流センターの維持管理を目的として事業を展開しているものでございます。主な経費といたしましては、事業費が 657 万 6120 円、委託料としまして 101

万 4493 円を支出してございます。

事業費につきましては、主に修繕料ということで、交流センターの機能改善を図るための吸排気システムの改善、駐車場等の外灯の設置等を行ってございます。

委託料につきましては、交流センターの指定管理者への指定管理委託料ということになってございます。

かすみがうら市交流センターの維持管理につきましては、昨年度 10 月 1 日より、かすみがうら未来づくりカンパニーが指定管理者として管理運営を行っているところでございます。

次に、決算書の 21 ページ 22 ページをお願いいたします。

農山漁村活性化推進事業に関する歳入でございます。

こちらがまず一番上のほうにあります、使用料でございまして、こちら交流センターの使用料ということで収入があったものでございます。

交流センターの使用料につきましては、交流センターの設置及び管理に関する条例の規定によりまして、未来づくりカンパニーが 6 月 20 日から使用して指定管理に入るまでの 9 月末までの使用料の納付があったものでございます。

次に、決算書の 51 ページから 52 ページのほうをお願いいたします。52 ページの中ほどのところでございます。

こちらは平成 28 年 10 月 1 日から交流センターに指定管理者制度を導入して、かすみがうら未来づくりカンパニーが管理運営を行っておりますが、こちらは基本協定に基づきまして、10 月から平成 29 年 3 月までの交流センターの指定管理者としての納付金、月額 7 万 8000 円の半年分が歳入があったものでございます。

説明のほうは以上となります。

よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で説明は終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午前 10 時 15 分

再 開 午前 10 時 17 分

○川村成二委員長

再開いたします。

それでは質疑等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

事務事業評価シートの 31 ページの委託料 7255 万 5000 円を決算書の歳出のほうでどこにあるのか、説明いただけますか。

○川村成二委員長

地方創生企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

決算書のほうの 86 ページに、まち・ひと・しごと創生事業のほうに掲載されております。

[補足説明等について発言する者あり]

○川村成二委員長

続けてください。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

こちら 86 ページの決算書のほうには、委託料として地域産業プラットフォーム構築委託、サイクリングプログラムを核とした地域活性化DMO推進事業委託と、それからサイクリングサインの設置委託ということで入っております。こちらの事業は、このまち・ひと・しごと創生事業の委託ということで、サイクリングサイン設置委託につきましては、政策経営課のほうが所管して事業のほうを実施したというものでございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、その 86 ページの決算書の 6100 万円というのは、こちらの事務事業評価シートに再度出てきているんですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

事務事業評価シート 31 ページの委託料の部分、7255 万 5000 円の中に含まれております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今の 7255 万 5000 円がこちらのほうの歳出のほうのまち・ひと・しごと全体の政策が 7354 万 8000 円ということになっているでしょう。ここに委託料が 7456 万 8900 円になっているから、金額が違うんだよ。これとこれを合わせて 7255 万 5000 円だと言わないと、ちょっとわかんないんじゃない。

今その一つがDMOの 6177 万 6000 円でしょう。そのほかがあるですか、地場産業プラットフォームですか。そしてこれを合わせるとそういうふうになるんですか。

[サイクリング設置について発言する者あり]

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

当部署のほうで所管している事業として、定住促進サポート事業が 913 万 6800 円、それからDMO推進事業が 6177 万 6000 円、合わせて 7091 万 2000 円でございます。

それと、事務事業評価シートについては、決算書の委託料の一番下に載っているサイクリングサイン設置委託という 164 万 1600 円、決算書の合計と事務事業評価シートの委託料の合計は合っているかと思えます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そのサイクリングプログラムDMO推進事業委託、今一度その 6177 万 6000 円はどういう委託内容ですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

こちらの委託事業は、6177万6000円をかすみがうら未来づくりカンパニーへDMO推進事業委託ということで、全額委託をしたものでございます。

委託内容としましては、平成27年度に先行型交付金を活用してサイクリングプログラムを構築して、それを実際に事業展開するに当たりまして、かすみがうら交流センターを拠点にサイクリング事業を核として、そのほかの事業、レストラン事業であるとか6次産業化事業であるとかそういったものを含めてDMO推進事業ということで、加速化交付金事業として展開しているものでございます。

委託内容としては、それらレストラン事業を展開するための委託内容、それからサイクリングプログラムを実際に構築する際の委託、それからそういった事業のPRをするための広告であるとか、そういったところに委託の内容としての事業実績はございます。

それと、レストラン事業などについては、交流センター2階のレストランの運営のほかに、キッチンカーの作成も含まれてございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると広告代理店にこの6100万円を支払って、大体作業的には1年間ほぼやっていたという解釈でよろしいですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

委託先は広告代理店ではなくて、広告業務を主として行っている株式会社ステッチ、それから株式会社筑波銀行、それから本市で出資して設立したかすみがうら未来づくりカンパニーが、事業を受託をして実行をしたというところでございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

内容からすると、そのかすみがうら未来づくりカンパニーがさらにそういう広告代理店とかに相談している内容ですけれども、金の動き方とすると、補助金のようにも感じるのですが、そこで委託するという、ちょっと私にはこれまでの通常の形と違うように感じるんですけれども、なぜそこであえて委託なのかご説明いただけますか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

交流センターという交流人口の増加と雇用の確保と地域産業の活性という目的にしたときに、やはりこの会社を設立したときに、民間のノウハウを導入しようというところで始まっております。

大きくサイクリング事業、レストラン事業、6次産業事業、シェアスペース運営事業という4つの柱で事業を展開しておりますけれども、やはりそういった民間のノウハウを積極的に取り入れながら、それぞれの出資者が役割分担をした上で、この交流センターに人を呼び込むための事業を展開すると

ということで、サイクリングは核ではありますが、その前年に地域資源として確認ができた霞ヶ浦の景観やフルーツ、そういったものを最大限に生かした事業を展開していただくために、補助金ということではなくて委託という形で事業のほうを行っているというところでございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、今年度以降も同じような形で委託を、金額はここまでかけないにしても、されているということですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

この事業につきましては、国の交付金が10分の10ということで使っておりますけれども、あくまでこの交付金、委託料については、イニシャルコスト的な事業を展開するに当たっての事前準備ということで、平成28年度は委託をしておりますが、平成29年度以降については、この委託のほうは入ってございません。ただ、かすみがうら市未来づくりカンパニーといたしましては、交流センターを指定管理ということで管理者となっておりますので、その交流センターの維持管理に伴う指定管理料というところで委託はしてございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、昨年、一昨年ですか加速化交付金が、これが平成28年度に繰り越してみたいな形で、これを財源にして7812万7000円というこの歳入ですね。歳出では今言ったDMO事業等、サイクリング事業とか、それをこれに全面的に使ったと。これはあくまでもイニシャルコストだと。平成29年度はかすみがうら市未来づくりカンパニーのほうで指定管理者として運営していくと。そういう中身だというふうに理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

この決算の中にある歳入はそのためにイニシャルコストとして、使用したものであって、平成29年は先ほど説明させていただいたとおり、DMO事業に対する委託というのは特に入っていません。

それから、定住促進サポート事業についても、平成28年度はプロジェクトの子ども未来学習の構築等ということで委託をしておりますけれども、平成29年度は一部教材の作成委託とかそういったものを出しておりますけれども、初期投資の分は昨年度の交付金で賄っているというところでございます。

○川村成二委員長

そのほかございませんか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

決算書85ページです。

補正予算280万円組んでいるかと思うのですが、この内容を忘れてしまったので確認したいのと、補正予算した上で840万円ほどの不用額を出していますので、その理由、内容を教えてください。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

こちらの決算書 85、86 ページの地方創生費でございますけれども、当部署所管で実行したものと政策経営課が実行したものがございまして、この補正の 281 万 2000 円については、政策経営課が実施した事業に対する補正の計上となっております。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

それではわかりました。

そうすると、300 万円不用額が出ていますが、いわゆる政策経営課で事業主体であったので、そこは例えば流用だとか何かの措置を講じるような協議は、そのときにはなかったという理解でよろしいですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

この不用額の中には、契約差金等も含まれておりますので、計上したときには流用等の協議はしておりません。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

西山理事が冒頭で言った柱の一つとして、事業推進管理をご説明いただきましたけれども、市長公室でやっている事業推進管理も従来はあったわけですが、地方創生が取り組んだことで何か平成 28 年効率化はあったんですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

ここの部分でやっている進行管理は、これは地方創生の総合戦略に対する進行管理ということで、当初策定したときに、こちらは P D C A サイクルを回して見直し等も含めて進行管理をしていくという形で策定をさせていただいたというところから、この総合戦略の進行管理を有識者会議のほうの意見を頂戴しながら進めているというところで、政策経営課等が進めている、例えば総合計画の推進であるとかそういったものとは別で、ここで創生に関する事業の進行管理を行っているというところがございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると場合によっては二度手間になる事業内容もあるわけですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

やはり、より総合計画よりも具体的な施策として戦略等挙げておりますので、施策の内容によっては重複するような事業もあると思います。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると今後も地方創生という取り組みがある限りは、同じように続けられるということによろしいですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

当市で策定した総合戦略が5年間ということで、平成31年度まで現在計画期間となっておりますので、それまでの間はこの総合戦略の進行管理は継続して実施していくということで予定されております。その後については現在のところは……。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうすると、地方創生の部門としてはその推進管理の成果品は何ですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

こちらは有識者会議等の意見を頂戴しながら、内部、市長を初めとする本部会議の中で、進行状況、当然戦略にはK P I 数値的な目標も設定しておりますので、それらの成果も検証をしながらサイクルを回すということなので、課題が出たところを改善するとかそういったところを改善しながら戦略を見直していくということかと思えます。数値的にK P I 目標が達成できたもの、できないものもございませうけれども、できないものについては取り組みを見直す、もしくは廃止する、新たな取り組みに切りかえる、そういったことをその中で検討していくというところでございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

決算書の86ページのシティープロモーション事業の作成の委託費134万円、具体的に少し教えてもらえればと思います。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

こちらのしごと創生事業にありますシティープロモーションの業務につきましては、現在観光商工課にあります重点事業企画推進担当で実施をしております、そちらから説明があるかと思っておりますのでお願いします。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

こちらの事業評価シートの33、34ページにありますシティープロモーションの取り組みで、交流イベントへの市のPRということで実績が1ありますけれども、ここのかかわりというか、つながりというか、作成が活かされているようなところは何かあるんですか。シティープロモーション取り組みとか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

実際シティープロモーションの実行、実施というのは、本年度は重点事業企画推進だと、昨年度は政策経営課で実施をしていたわけですが、こちらは自由が丘での女神祭り、フルーツフェスタ、さくらまつり、それから千代田区有楽町の駅前のオータムマルシェであるとか、首都圏へ市の農水産品のPRというのを実行してきているかと思えます。それらの成果とそこにおける反応については、創生の総合戦略の進行管理の中で、各部署とのヒアリングを年2回やっております、その中でその事業への課題であるとか成果であるとか、そういったものの報告を受けながら、戦略の施策の中に取り組みしていくという形で調整をしているというところであります。

いろんな課題が幾つかの部署にまたがる場合もございますので、そういったときには地方創生・事業推進担当のほうで各課の課題を抽出できて、各部署にまたがるときには別途各部署に集まっていたら、勉強会という形で検討をしたりというようなことをしているところであります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

このしごと地方創生の大きな目標というのが基本目標に、今西山理事も話しました、ここに書いてあるように、一つ目が安定した雇用を創出する、二つ目が新しい人の流れをつくる、三つ目が若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、四つ目が安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進するとなっています。これが平成28年度の目標に位置づけて、具体的にどのような取り組みが、いろんな今取り組みしたと思うんですが、数値的な結果がありますか。例えば、今安定した雇用を創出するという点では企業が1社入ったと、そして当市の雇用が何名生まれたとか。それから具体的に若い世代の子育て支援じゃないですが、その希望をかなえるとか、そういう具体的なものの数値がよくわからないので、この事業評価も含めてお話しできますか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

昨年度は、総合戦略のアクションプラン進行管理表ということで委員の皆様方にも提示をさせていただいたところでございます。

平成28年度の実績、アクションプラン進行管理表には、目標としている数値に対しての達成度であるとか、今言っていた雇用目標、例えば企業誘致であれば何人、それが今現在計画期間5年間のうちのちょうど3年目でありますけれども、に対して何人あって何%というのはアクションプラン進行管理表のほうで今現在整理をしているところでございまして、有識者会議のほうにも6月の下旬に1回ご意見を頂戴して、さらに10月の頭にもう1度ご意見を頂戴して公表に持っていくという形で考えているところでございます。

今現在本日手元にはまだ最終的に調整したものはございませんので、アクションプラン進行管理表を作成中というところでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だってこれ決算でしょう。決算じゃないですか。それは作成中かもしれないけども、中間報告として平成 28 年度の決算に当たって、どこの段階まで来ているのかというのを数値的にわからないんですか。それはもうわかっているわけでしょう。それは公表というか、この決算の数値としては出せないということですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

最終的な整合したものではなくて、現在有識者会議等に提示している平成 28 年度の実績結果というのは、今現段階のものは出すことは可能です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、そういうものを出さないと、決算として私たちも評価できないんじゃないか。例えば 5 年間の計画で今中間 3 年目ですか。平成 28 年度で 2 年目であって、2 年目の段階でこういう結果になっているということ自体は、やっぱりきちっと出すべきなんじゃないかなと思います。参考にこの企業の安定した雇用というか、この創出については貝塚企画監のご記憶でよろしいですが、例えば企業が何社ですか、入って何名当市の雇用が生まれたんですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

記憶の中で大変申しわけありませんが、設備投資が新規にやったのが 2 社で、雇用が 11 名だったように記憶しております。そのうちの 1 社については、平成 29 年 1 月に増築した企業がありますので、合わせて 2 社で 11 名と記憶してございます。

、正確かどうかちょっとありますけれども、記憶の中でそういった数字があります。

〔具体的な会社名が言えたら〕と呼ぶ者あり〕

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

具体的には、土浦・千代田工業団地内に立地した株式会社小松崎商事、それと加茂工業団地内に増築した山田製薬株式会社、この 2 社が新たに増築、設備投資をして新たな雇用が発生してございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういうことで、わかっている段階の中間報告でいいですから、ほかにも今言った若い世代の問題とか、定住促進とかそういうことの数字的なものについての説明できる、わかるようなものを出せませんか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

それでは今、有識者会議等にも意見を頂戴している段階ではございますが、アクションプラン進行管理表の平成 28 年度の現時点の調整中ではありますが、現時点のプラン管理表のほうは提示することは可能でございます。

○川村成二委員長

後で提出よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

（説明部署の入れかえ）

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 10 時 44 分

再 開 午前 10 時 52 分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に議案第 46 号のうち、環境経済部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

ご苦労さまでございます。

これから環境経済部に係ります説明をさせていただきます。

先ほど委員長さんからお話しいただいた件、今回の件に関しましてお話しさせていただきましたが、ご説明に至らないところがあるかもしれませんが、そのときはご了承いただきたいと思います。

着座にて説明をさせていただきます。

農林水産課長より始めさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

それでは説明を求めます。

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

それでは着座にて失礼いたします。

農林水産課所管の平成 28 年度決算についてご説明いたします。

最初に歳入について、決算書によりご説明をいたします。

決算書の 35、36 ページをお開きください。

35、36 ページ下段にございます 15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金 3912 万 2755 円の収入です。

主なものは、機構集積協力金交付事業費補助金 790 万 500 円、これは農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積、集約化を図る事業で、補助率 100%です。

次に一つ飛びまして、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 910 万円、これは施設管理者であります霞ヶ浦土地改良区へ国営施設の維持管理に要した経費の補助で、国・県合わせまして補助率 70%です。

次に、経営所得安定対策等推進事業費補助金 630 万 3000 円、これは農家の経営所得安定の推進組織であります市農業再生協議会への事業推進活動補助で、補助率は 100%です。

次に、青年就農給付金（経営開始型）補助金 1575 万円、これは経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対する補助金で、補助率 100%です。

次に、2 節林業費補助金 915 万 1692 円の収入です。

次ページをお願いいたします。

37、38 ページ上段にございます身近なみどり整備推進事業費補助金 911 万 100 円、これは荒廃した平地林の整備のための刈り払い、間伐など森林整備に要した経費の補助で、補助率は 100%です。

次に、41、42 ページをお開きください。

中段にございます 15 款 4 項 3 目農林水産業費県交付金、主なものは多面的機能支払事業費 9317 万 5785 円、これは農地の維持、保全のための共同活動を支援するため、保全活動組織に交付されるもので、補助率は国 50%、県 25%です。

そのすぐ下になります。

多目的事業推進事業費 38 万 8000 円、これはただいまの多面的機能支払事業の現地確認等の事務費で、補助率 100%です。

次に、55、56 ページをお開きください。

20 款 5 項雑入でございます。

備考欄上から 6 件目、茨城県農林振興公社委託金 83 万 4175 円、これは農地中間管理事業に係る委託金で、主に臨時職員の賃金等の事務費でございます。

次に下から 4 件目になります。

森林愛護運動推進事業補助金 5 万 2000 円、これは緑化推進機構より緑の少年団活動に対して補助するもので、補助率は 50%です。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について事務事業シートによりご説明をいたします。

事務事業シートの 133 ページをお開きください。

農村公園維持管理事業です。地域住民に憩いの場を提供するため、地域集落で維持管理を行い、農村公園管理者に対し補助金を交付するものです。

決算額は 46 万 1000 円で前年度とほぼ同額でございます。

135 ページをお開きください。

園芸振興事業です。市の園芸振興のため、各団体への補助及び施設の設置等に対する補助を行うものです。

決算額 96 万 9000 円で前年度とほぼ同額でございます。

137 ページをお開きください。

有害鳥獣対策事業です。イノシシ、カモ及びカラス等による農作物への被害削減を図るため、有害鳥獣捕獲並びに対策を行うものでございます。

決算額 473 万 4000 円で、前年度に比べ 59 万 8000 円の増となっております。これは平成 28 年度より新規に霞ヶ浦地区でのイノシシ捕獲を実施したことなどによるものでございます。

139 ページをお開きください。

農業振興事業です。農業団体への補助及び活動支援、農林水産物や加工品のブランド化、担い手支援関係施策などを行うものです。

決算額 459 万円で、前年度に比べ 143 万 5000 円の増となっております。これは農業振興地域整備計画の見直しに伴う基礎調査を委託により実施したことによるものです。

141 ページをお開きください。

農地中間管理事業です。茨城県農地中間管理機構からの委託を受け、農地の貸し手と借り手からの受け付けやマッチングを行い、担い手への農地集積を図り、農業の生産営農の向上に資するものです。

決算額 873 万 5000 円で、前年度に比べ 286 万 4000 円の減となっております。これは機構集積協力金の協力金単価が引き下げられたことによるものです。

143 ページをお開きください。

畜産振興事業です。畜産関係の各種共励会への出品奨励や消費拡大対策、家畜伝染病の予防検査指導等、防疫事業を行うものです。決算額 110 万 2000 円で、前年度に比べ 24 万 5000 円の増となっております。これは 4 年に 1 回検査が義務づけられている牛結核・ブルセラ病検査が行われたことによるものです。

145 ページをお開きください。

米政策推進事業です。米の需給調整を進め、米価の安定を下支えするとともに、飼料用米を中心に水田を有効に活用することで、農家の経営所得を安定させるものです。決算額 3019 万 4000 円で、前年度に比べ 2061 万 1000 円の減となっております。これは飼料用米の助成単価の引き下げによるものでございます。

147 ページをお開きください。

土地改良整備支援事業です。土地改良区などが実施する土地改良事業及び維持管理事業に対し助成を行い、農家等の負担軽減を図るものです。

決算額 98 万 7000 円で、前年度に比べ 1469 万 5000 円の減となっております。これは県担当土地改良事業の減によるものです。

149 ページをお開きください。

土地改良助成事業です。土地改良区等を構成する農家等の負担軽減を図るため、土地改良区等へ補助金を助成し、地域の農地を維持改良するための事業を行うものです。

決算額 570 万円で、前年度に比べ 127 万 8000 円の減となっております。これは国営造成施設の地元償還金負担額の減によるものです。

151 ページをお開きください。

国営造成施設管理体制整備事業です。国営造成施設の適正な維持管理及び体制強化を図るための事業です。

決算額 1306 万円で、前年度とほぼ同額です。

153 ページをお開きください。

林業振興事業です。緑の少年団が実施する緑化活動に対し支援を行うもので、市内4つの小学校の4団体に助成を行っております。

決算額 10 万 4000 円で、前年度に比べ 2 万 6000 円の増となっております。これは志筑小学校が新規に緑の少年団を形成し、活動を行ったことによるものです。

155 ページをお開きください。

水産振興事業です。ワカサギ等の水産資源の増産を図り、水産業の振興と漁業者の経営安定を図るため、各種団体へ助成を行うものです。決算額 188 万 8000 円で、前年度とほぼ同額でございます。

説明は以上です。

よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

以上で説明は終わりました。

質疑等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

農林水産課で所管する予算、決算は、前年比何%増減あったんですか。

別に今わからなければいいですけど。

○川村成二委員長

ちょっとそれ答弁してください。

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

今手持ちの資料がございませんので、後でまとめましてご報告いたします。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それを聞いた意図は、平成 28 年度は平成 27 年度に比べて生産高がどれだけ上がったものなのかなというのは、林業、水産業も含めてわかれば伺いたかったんです。

生産高でいいです。売り上げは時勢価格があるでしょうから。

あとは国・県からの補助金がありますよね。それは前年対比が増減どうなっているのかというのも。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

主だった補助金は、前年度とそんなに大きな増減はございません。細かい数字は今ちょっと把握しておりませんので。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると市の予算も一財も前年同額なのかなと思いたくなるんですけども、実際のところどうですか。確認しないとわからない。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

確認しまして、まとめてご質問にお答えしたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、私も質問しようと思ったんですけれども、農林水産事業費という位置づけがありますよね、事業説明の中でも。例えば、民生費幾ら、総務費幾ら、公債費幾らとね、その中に農林水産業費というのがあるでしょう。それを見ると、平成 27 年度が 7 億 1621 万 9000 円です。平成 28 年度は、6 億 3790 万 9000 円です。かなり落ち込んでいます。

じゃその前はどうかというと、平成 26 年度は 6 億 3835 万 6000 円で、平成 28 年度とほぼ同数です。これは平成 27 年度が逆に多いというふうに思われるんですけども、そういうところは何が大きな要因になっているんですか。今予算としては補助金とか国・県の補助金はほぼ変わらないと言ったけれども、実際には金額が前年度は大きかったですよね。平成 28 年度はまた平成 26 年度に戻ったみたいな形になっていますが、それはわかりますか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

それもちよっとあわせて、後ほど報告させていただきます。すみません。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あとは、やっぱり補助金を返還していますよね、毎年幾らかは実績に応じて。それが平成 28 年度は前年対比がどうだったのかというところも確認したいところですが。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

それもすみません、あわせて後ほどご報告いたします。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業シートで農村公園維持管理ということで、データこれ何かありましたよね。どこをいうんだっけこれは。施設がありましたよね。農村環境改善センターの利用のことをいうのですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

農村公園設置及び管理に関する条例ということで、市内で 15 カ所ほど位置づけしております。それで、全部霞ヶ浦地区でございまして、全部読み上げたほうがよろしいですか。西成井農村公園とか柏

崎とか松本とか三ツ木とかというところで、それが 15 カ所ほどあります。各集落に管理をお願いしております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

農村環境改善センターというのはこれとは違うんですね。

[農林水産課長「はい」と呼ぶ]

○川村成二委員長

いいですか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いいですか。

やっぱり鳥獣対策の問題です、事務事業シートで。前年度と比べて、独自に市のほうでイノシシ対策ですか、そちらのほうに予算を投入したと。その分が若干多いというようなことをおっしゃっていましたが、これ実績はどういうふうに見たらいいですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

事務事業シートの 138 ページに成果指標がございますので、上段の数字を見ていただきますと、捕獲数ということでイノシシにつきましては平成 27 年度が実績で 90 頭、平成 28 年度は 116 頭というようところで数値のほうは上がっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、それは上がっているんだけど、ほかのところ下がっているでしょう。

これ鳥獣の捕獲数のことについては、ほかにもあるわけでしょう。

[「さっきはイノシシを聞いたのでイノシシで答えただけで、全体は話してないですよ」と呼ぶ]

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

失礼しました。

あと、カラスとカルガモにつきましては、次の段に実績がございます。平成 27 年度が 414 羽でございます。カラスとカルガモです。内訳を申しますとカルガモが 137 羽、カラスが 227 羽です。平成 28 年度は 327 羽、内訳はカルガモが 121 羽、カラスが 206 羽ということで、平成 28 年度はカラスの捕獲数が約 70 羽ほど減っています。そういう状況です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これも経年度で一覧表をつくっておいたほうがいいと思うんだよね。今かなり私も住民のほうからカラスが大変多いと、そこは行って特定できるようなところにカラスが多いというふうに聞いていま

せんか。そういうところの対策というのは重点的にやらなきゃいけないというふうに思うんです。重点的にやるところを特定してやっていくというふうな対策を考えないと。ここに総括として少なくなっているところがあるわけだから、イノシシについては、前は100頭だったのが90頭で低かったと、それでどうしても鳥獣被害が大きいんで、独自の予算を組んでやったということになってこの結果が116頭になったわけでしょう。同じようなやつぱり特定できるところがあるのであれば、調査によって、その上できちっと予算化をして次にやるということが必要だと思います。どういうふうに総括していますか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

今、佐藤委員からご指摘いただきましたように、カラスの被害とか、あるいはどこかにたまっているという目撃情報が市のほうにありますと、速やかに駆除隊のほうに情報を提供しまして、効果的に駆除ができるような対応をとっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、それは駆除の場所が特定できているんじゃないですかと言っているんです。特定できたときに駆除隊に駆除をお願いするというか、駆除隊というのは猟友会のことをいうんですか。

だから、特定できているんですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

市民の方から苦情とか、あるいはカラスがどここの畑にいるとかという情報が市に寄せられますと、それは速やかに駆除をお願いしております有害鳥獣駆除隊のほうに情報提供しまして、その駆除をやっていただくような形になっております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時15分

○川村成二委員長

再開いたします。

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

有害駆除隊の方に市内全域をパトロールしてもらうような形でカラスのほうは対応しております。ただ、繰り返しになりますが、情報提供があれば、その旨は駆除隊に伝えて速やかにそちらのカラスの目撃情報とか、あるいは被害があったところについては、重点的に行うような形をとっております。

[答弁について発言する者あり]

○川村成二委員長

続けてください。

○農林水産課長（大久保定夫君）

新治地区の廃業した豚舎は発生源ということで、そこは特定をしてやっているそうです。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

農業振興地域の管理は農林水産課ですよ。平成 28 年度の増減はどの程度あったんですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

増減とはどういう意味ですか。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

除外したのかどうかという、そういうのは全然ないんですか。太陽光などいろいろやっているでしょう。その審査で全然農林水産課はないんですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

農業振興地域に太陽光は設置できませんので、除外の対象になりませんが、それ以外の案件で除外になったことは今ちょっと把握しておりません。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

権限は知事から市町村長に権限委譲になりませんでしたか。ちょっと私の勘違いかもしれないですけども。農業振興地域の権限委譲はないですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

農業振興地域の除外については、まだ県の許可です。

○川村成二委員長

最後まではっきり教えてください。

記録ができないので。

○農林水産課長（大久保定夫君）

農業振興地域の除外の許可については、茨城県です。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、農業委員会のほうはいろいろ権限委譲になっていますけれども、農業振興地域に関する法令は従前のまま。平成 28 年度あたりにあるかなと思ったんですけれども、全くないということですね。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

はい、平成 28 年度については、まだ茨城県の許可権です。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

もう一度確認しますけれども、エリアの増減はゼロということですね。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

すみません、手元に資料がございますので、それはちょっと若干の増減があったかどうかちょっと今確認できておりませんので、後ほどすみません、報告します。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは台帳管理か何かはなさってなかったんですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

あの、手元に資料はございませんが、戻りまして台帳ございますので、1年間の除外面積、確認してご報告いたします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

149 ページですが、農業総務費で 3900 万円ほど減額補正した、私の記憶が何だか忘れてしまったので、減額補正の理由、確認したい。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 20 分

再 開 午前 11 時 24 分

○川村成二委員長

再開いたします。

来栖委員。

○来栖丈治委員

資料、決算書の 149 ページと 150 ページですが、農業総務費で 3900 万円ほどの減額補正をしています。不用額が 108 万円ほど出ていますが、その内容を教えてください。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

不用額は農業総務費の職員人件費の不用額ですので、総務課所管になります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

苦情問題で、悪臭の苦情問題ありましたよね、一つ。畜産振興のところで、今まで9件が11件というのですが、悪臭やふん尿による苦情件数ふえていますか、これはどういうことですか。

144 ページです。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

家畜のふん尿、農地にふん尿を堆肥にせずそのまま攪拌しないでそのままという、あとは悪臭ということで、畜産農家からの悪臭ですが、9件から11件ということで、これは苦情を寄せられた件数でございます、特に理由はないですけれども、市としましては速やかに苦情がありましたら現地確認しまして、その農家のほうには、場合によっては家畜保健所、そういう関係機関と一緒に指導に行っております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

また同じこと聞くんですが、特定されているところではないということですね。

以前はイセファームだけ、あそこを特定して、非常に広範囲に苦情があったんで、この苦情については特定されたところではないというふうに認識してよろしいですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

養豚農家とか、あとは肥育農家とか、畜産農家全般です。イセファームとかそういう特定の企業の業者のところではございません。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時27分

再 開 午前11時29分

○川村成二委員長

再開いたします。

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

平成27年度9件、平成28年度11件ということで、どこからの苦情かというのは今手元の資料には

ございませんので、その辺もちょっと同じ農家であるか、それとも違う農家であるかということ、それもまとめて後ほどご報告いたします。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、歳入のところで38ページの、身近なみどり整備推進事業補助金がありますよね。これが事務事業シートのほうにはどこに反映されていますか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

経常経費でございますので、こちら政策経費だけなので、事務事業シート提出したのは。こちらの今回提出した事務事業シートには反映されておられません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは政策ではないと、経常経費だということは、例年この身近なみどり整備推進事業という補助金はずっと継続してきていると。それが経常的に使われていると。それは経年度の数値はありますか。大体どのぐらいの予算が毎年来ていて、何件毎年実践をして、どのぐらいの金額、その補助金も含めて、どういうふうになっているかという経年度の数値はわかりますか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

かすみがうら市は平成21年度から身近なみどり整備推進事業のほう始まりまして、年度ごとの整備面積を報告すればよろしいですか。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう統計があれば、あとで提出してもらえればいいんですが、金額的にはほぼ変わらないということですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

平成21年度から平成28年度まで見ますと、年度によっては整備面積のほうも増減ございますので、当然事業費のほうも増減ございます。

○川村成二委員長

後で資料を提出していただけますか。

あとを言ってください。

○農林水産課長（大久保定夫君）

はい。平成21年度から平成28年度までの整備面積とあと事業費、一覧にまとめて、後ほど提出いたします。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、米政策推進の件ですが、5000万円から3000万円になったと、その中で、減反ですか、生産調整における調整は前年度と変わらない。飼料米についても面積もほぼ変わらない。価格が大幅に下がったというふうにおっしゃったと思うんですが、これほどの金額の2000万円近い落ち込みというのは、全て飼料米の単価の大幅な下落ということで理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

飼料用米の市からの助成金の減ということでございまして、平成27年度の飼料用米については、10アール当たり1万5000円、補助事業の実績としましては2586万2895円。平成28年度につきましては、飼料用米は市からの助成単価を半分にしまして7500円にしましたので、助成金の総額が647万611円ということで、約2000万円減になっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、当初予算から平成27年度と平成28年度の予算のときからもうこういう予算だったということですね。10アール当たり1万5000円が7500円にしたのが、もう平成28年度の予算の時点でこういうふうにやっていたと理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

飼料用米の主食用米ということで、コシヒカリにつきましては145ページの中段にございます全体概要ということで、コシヒカリ等主食米の飼料用出荷に対する助成、ただいまは助成ですが、平成28年度、平成29年度と段階的に削減するということで、1万5000円から7500円に助成単価を引き下げた経過がございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、段階的に下げたというのは、最高額の1万5000円が7500円、その後は段階的になくしていくということですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

平成29年度からにつきましては、コシヒカリ等の飼料用米の助成はなくなりまして、専用品種ということで、多収品種ということで、あきだわらとか月の光ということで、収量の多いお米がございしますので、そちらのほうに助成をシフトしているというようなことでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

ご苦労さまでございます。

それでは環境保全課所管についてご説明をいたします。

まず概略でございますが、歳出ベースでございます。環境保全課 11 事業ございまして、そのうち 7 つが政策事業となっております。

予算現額 5 億 4918 万 1000 円でございます。支出済み額が 5 億 4807 万 5935 円ということで、執行率は 99.8% ございました。前年度との比較といたしましては、手元に現在資料はございませんが、各種組合への負担金の増減が主な差というふうになっております。

それでは、歳入のほうからご説明いたします。

決算書の 23、24 ページをお願いいたします。

中段でございます。

13 款 2 項 3 目衛生手数料、1 節の犬取り扱い手数料でございます。

収入済み額 101 万 9400 円、畜犬登録等に係る手数料でございます。備考欄が詳細となっております。

その下、2 節の廃棄物処理業の許可申請手数料、一般廃棄物処理業の許可申請手数料で、6 万 9000 円の収入となっております。23 件分の申請手数料でございます。

続きまして、31、32 ページをお願いいたします。

上のほうの部分でございますが、14 款国庫支出金で、7 目 1 節社会資本整備総合交付金、備考欄の地域住宅支援交付金 128 万 3000 円でございます。このうち、環境保全課分といたしまして 6 万 8000 円が含まれております。生ごみ処理機補助金に対する交付金で、補助率は 100 分の 45 でございます。

続きまして、53、54 ページをお願いいたします。

雑入で、右側の備考欄、中段下でございます。

霞ヶ浦・北浦地域清掃事業に対する市町村補助金 8 万 8000 円の収入となっております。毎年 3 月の第 1 日曜日に実施しております一斉清掃に対しての霞ヶ浦問題協議会からの補助金でございます。

ページをおめくりいただきまして、同じく備考欄下から 5 行目でございます。

新治地方広域事務組合衛生費負担金精算金、1872 万 3609 円、平成 27 年度の組合決算剰余金による収入となっております。

再度ページをおめくりいただきます。

備考欄右から 4 行目でございます。

資源ごみ売り払い収入 379 万 4738 円の収入でございます。一般の家庭からごみ集積所のほうへ出された新聞、雑誌等の資源ごみの売り払い金でございます。

歳入については以上となっております。

続きまして、歳出のほうでございます。

事務事業評価シート、157 ページをお願いいたします。

百里基地周辺対策事業でございます。

この事業は、自衛隊の特定の行為により生じる損失を補償することにより、関係住民の安定及び福

社の向上に寄与することを目的とした事業でございます。茨城県からの間接補助事業で、住宅の防音工事の助成事業となっております。事業費平成28年度該当事業はございませんでした。

続きまして、159ページをお願いいたします。

環境美化事業の目的でございますが、市内道路周辺の清掃や、緑化運動を推進し、快適な生活環境づくりに寄与するものでございます。

事業費決算額417万8000円、前年度とほぼ同額となっております。毎年市民のご協力のもと、5月と8月、さらには3月に実施をしております市内一斉清掃実施のごみの収集に係る経費と花苗の植栽に係る経費として、緑化推進協議会の補助金が主な支出となっております。

続きまして、161ページをお願いいたします。

公害防止対策事業でございます。

市内の環境を継続的に監視し、快適な生活環境づくりに寄与するとともに、環境保全の向上を図ることを目的としております。

決算額327万6000円でございます。事業費の主な支出は13節の委託料で、河川水質等の調査、また臭気測定調査、さらには自動車騒音常時監視調査への支出となっております。これらの調査は、市内の環境を継続的に監視する意味から毎年行っているものでございます。

続きまして、163ページをお願いいたします。

不法投棄対策事業でございます。

市民が不法投棄のない、清潔で快適な生活環境の中で暮らせることを目的とした事業でございます。

事業費決算額9万2000円、平成28年度から新たに環境保全監視員として警察官OB1名を採用し、不適正な建設残土による埋め立て、さらには不法投棄の未然防止などに努めているところでございます。監視員の採用にあわせまして、監視カメラ1台を購入したものでございます。

続きまして、165ページをお願いいたします。

目的でございますが、各家庭から日々出される各種のごみ収集運搬を実施することで、市民の快適な生活環境を実施することを目的としております。

決算額3億8839万5000円、前年度と比較いたしますと2633万1000円、約7.2%の増となっております。霞台厚生施設組合への負担金の増が主な要因となっております。

13節の委託料につきましては、一般家庭からごみ集積所等に出されたごみ収集に対する経費となっております。

続きまして、167ページをお願いいたします。

リサイクル推進事業でございます。

市民が積極的にごみを分別、資源化及びごみの減量化に取り組み、資源循環型社会を目指していくことを目的とした事業でございます。

決算額113万8000円、前年度とほぼ同額となっております。財源内訳である国庫支出金6万8000円は、先ほど歳入のほうで説明した社会資本整備総合交付金でございます。交付率100分の45でございます。

事業の主なものは、19節の補助金で資源物回収団体38の団体に交付した補助金と、生ごみ処理容器購入者41の世帯に対し交付した補助金となっております。

続きまして、171ページをお願いいたします。

霞ヶ浦関係保全事業でございます。

目的といたしましては、霞ヶ浦の水質の現状を認識し、水質浄化の推進を図ることを目的とした事

業でございます。

決算額 8 万円、前年度と同額で、家庭排水浄化推進協議会への補助金となっております。

一つ飛びました。申しわけないです。

169 ページをお願いいたします。

環境保全推進事業でございます。

決算額 98 万 9000 円でございます。5 年ごとに策定しております第 4 次温室効果ガス排出制御実行計画書の策定委託料でございます。

これは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、温室効果ガスを相当程度排出する事業所が対象となり、みずからの温室効果ガスの排出量を計画、算定し、国に報告することが義務づけられております。市役所が特定事業者に該当することから、取り組んでいるところでございます。第 4 次の計画期間は平成 29 年度から 33 年度までの 5 年間でございます。

説明については以上でございます。

○川村成二委員長

説明が終わりました。

それでは質疑等ございましたら、挙手の上発言をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

環境が保全されているかどうかということで、指標的なことはなかなか事業シートを見て保たれているのか、よくなっているのかというのはわかりませんが。例えば、代表番号に電話がかかったら環境保全課に電話が回ってくるわけですよね。その苦情内容はどのくらいふえているのか減っているのかとか、そういった目安みたいなものはないですか。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

ただいまのご質問にありました苦情件数でございますが、年間大体 100 件前後毎年苦情が記録としてあります。今年度は 81 件ございました。そのうち大気汚染関係、大気汚染といいましても、これは野焼き、自分の庭で野外焼却をしているとか、畑の草を燃やしているとかそういうような苦情が 18 件ありました。あとは川の水質汚濁ということで、水質が色がついているというような苦情が 1 件、そのほか騒音関係が 4 件ありました。この騒音というのは、隣家からのテレビの音とかそういうのが主な 4 件の内容でございました。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

するとだいたいそれは課の中で、問い合わせ件数はつけようということでやっているわけですね。それは減っているのかふえているのかというと減ったというんですか。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

お答えいたします。

前年度ですが、合計で 101 件ありました。今年度は 81 件でございますので、20 件ほど減にはなっ

ております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全体のことをまず、衛生費という内訳が大体あるんですよね。衛生費については平成27年度の衛生費が13億1403万7000円です。今回が9億4624万1000円。ちなみに平成26年度の衛生費が9億5972万円です。平成27年度の衛生費が突出してまたもとに戻っているように思うのですが、理由がわかりますか。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

衛生費でございますが、環境保全課だけではございません。衛生費は、保健センターの費用とか、あとは上水道への補助金というものが含まれてございます。環境保全課の所管といたしましては、冒頭で申し上げたとおり、予算現額では5億4918万1000円、支出済額が5億4807万5935円ということでございます。

前年度は現在手元に資料がございませんが、大きな増減の差というのは、各種組合がございますので、その負担金の増減によるものと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、衛生費はこの環境保全課だけではないと、だから環境保全課の場合はどうなのかというのをやっぱりきちっと説明ができるようにしておいてもらいたいと思うんだよね。今説明しようと思っても、統計的にはとってらっしゃらないんですか。とってらっしゃるわけでしょう。簡単に言うと、前年度に比べて今年度はどうだったんですか。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

現在手元に前年度の資料はございません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もしできれば経年度で教えていただけますか。理由も後で結構ですから教えてください。よろしいですか。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

前年度の比較で今のご質問にお答えしたいと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

違う、前年度じゃなく経年度で、例えば5年ぐらいのめどでそれはできていますか。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

5年間はございません。事業が違いますので、できていません。

○川村成二委員長

続けてください。

○環境保全課長（田崎守一君）

できるだけ拾ってつくりたいと思います。

○川村成二委員長

今回平成28年度決算の審査ですので、最低限平成27年度の比較をまず説明していただいて、長期的な累計等で見ると資料は別途作成できれば配布していただくということで、対応をしていただくことでいかがでしょうか、佐藤委員。

そういうことで、まずは今回の決算にあわせて説明をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、一般廃棄物の処理事業で、私はごみを減量化、資源化というところがポイントだと思うんですが、今回の平成27年度と平成28年度を比べると、これ一般家庭から排出されるごみは目標値からいうと602トン、目標値が1万4000トンですから、目標値からいくと602トン及ばなかった。一人当たりどれくらいになるんですか、前年度と今年度で。人口が変わってきていると思いますので、一人当たりはわかりますか。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

これは手元に資料がございません。後でお知らせしたいと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、リサイクル推進のほうですが、これもかなり目標値から言うと下がっていますよね。これは率では示せないですか。なぜ下がったのかというものをどのように把握しているのでしょうか。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

まず、子ども会への補助金の団体数でございますが、平成28年度目標は45団体でございました。前年度よりもひとつふやしていこうということで目標を立てたわけでございますが、実際は努力したのですが、38団体の加入となっております。内容といたしましては、学校の統廃合の関係で、子ども会の減少等によるものでございます。

あと、回収した資源物につきましては、昨年度も目標の200トンに達しませんでしたので、ことしも同じ目標を立てたものでございます。子ども会の減の影響で、実績も138.41トンということの実績

でございました。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今現在、リサイクル率はわかりません。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

リサイクル率は、新治地方広域事務組合のほうの最終的な数字が使われないと出ないわけでございまして、現在手元に資料はございません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、資源ごみの売り払い収入は、平成 28 年度が 379 万 4738 円だったと。前年度は幾らだったんですか。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

平成 27 年度は 585 万 4838 円でございました。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

随分違いがある。これは単価の違いですか、量の違いがこんなに大きく影響するんですか。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

量につきましては、一昨年度は 35 万 2736 キロでございました。平成 28 年度は 32 万 2060 キロでございました。およそ 3 万キロの減でございます。あわせて単価でございますが、これも物価の変動に伴いまして、例えば新聞紙等につきましては、一昨年度は 1 キロ当たり 17 円でございましたが、平成 28 年度は平均いたしますと 14 円と下がっております。そういった影響でこの差が出たということでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

資源回収の総量が減ったと同時に、単価が大幅に減ったと理解してよろしいということですか。

○川村成二委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

それでは午後1時から再開いたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○川村成二委員長

それでは再開いたします。

環境経済部より課別の前年度比較資料が配布されましたので説明を求めます。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

引き続きご苦勞さまでございます。

お手元に平成28年度決算資料執行課別現年度比較という見出しの資料を一部用意させていただきました。こちらにつきましては、平成27年度、平成28年度、2年度にわたりまして当環境経済部の中の農林水産課、環境保全課、観光商工課に係る予算・決算の大きくくりなものではございますけれども、比較表をつくらせていただいております。ご審議の参考にしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、続いて説明を求めます。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、平成28年度観光商工課の関係予算についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入ですが決算書のほうで説明をさせていただきます。

20ページをお願いしたいと思います。

13款1項3目の商工使用料としまして、下段にありますあゆみ庵、改善センター及び22ページになりますが、ビジターセンター、民家園の使用料となっております。

次に、31、32ページをお願いしたいと思います。

中段やや上になりますが、14款2項7目1節の社会資本整備総合交付金の中の地域住宅支援交付金のうち、121万5000円が住宅リフォーム補助金の交付金となっております。

次に、37、38ページをお願いします。

上段になりますが、15款2項5目1節商工費補助金の茨城県消費者行政推進交付金事業補助金につきましては、消費者支援事業の人件費のほか事務費に充てています。

その下、自然環境整備交付金につきましては、雪入ふれあいの里公園の園地整備工事に充てています。詳細につきましては、歳出のほうでご説明させていただきます。

次に、49、50 ページをお願いします。

中段やや上にあります、20 款 3 項 1 目 2 節商工振興資金貸付金収入といたしまして、自治金融預託金貸付金元利収入ですが、自治金融資金あつせん事業に係ります金融機関への年度当初の預託金の年度末の回収金となっております。

次に、51、52 ページをお願いします。

中段からやや上になりますが、20 款 5 項 3 目 1 節の納付金としまして、活性化センターの指定管理者納付金となっております。そのほか、雑入としまして、改善センター駐車場 N T T 電波塔の電気料等がございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

事務事業シートのほうをお願いしたいと思います。173 ページをお願いしたいと思います。

中小企業対策事業政策ですが、市内の中小企業者へ円滑な融資を行うことにより健全な経営確保を図る事業で、19 節負担金・補助金としまして自治金融に係ります利子補給金が 251 件で 716 万 7416 円、保証料の補助金が 238 件で 989 万 9468 円。21 節貸付金としまして、金融機関への預託金が 1600 万円、24 節投資及び出資金としまして保証協会への出捐金が 151 万円、預託金が 40 万円となっております。

次に、175 ページをお願いします。

商工振興事業政策ですが、こちらは商工会を中心とした経営指導により中小企業や商業活動の経営改善を図るとともに、住宅リフォーム事業により市内の産業の振興を図るもので、19 節負担金・補助金としまして商工会へ 1800 万円の補助及び住宅リフォーム補助金で 35 件の補助を行っています。

次に、177 ページをお願いします。

消費者支援事業政策ですが、こちらは消費生活センターにおいて、住民の消費トラブルの相談や苦情を処理することにより、消費生活の安定及び向上を図るもので、主なものとしましては消費生活啓発用品グッズの購入や成人式で配布をしました消費者教育冊子の購入等を行っています。

次に、179 ページをお願いします。

観光 P R 推進事業政策ですが、県や関係団体と連携し広域的に市の観光の周知を図るもので、主なものとしましては、11 節需用費で観光 P R 用のグッズや観光マップの作成、13 節委託料で湖山の宝ホームページの管理運営委託とプロモーション映像作成委託を行っています。

次に、181 ページをお願いします。

観光交流推進事業政策ですが、市の観光情報の提供や知名度を高めるとともに市内の各イベントを通し市民の交流とふるさと意識の高揚を目的としておりまして、19 節負担金・補助金で観光協会に 399 万 4165 円、かすみがうら祭実行委員会に 1115 万 1799 円、あゆみ祭りに 583 万 7780 円、それぞれ補助を行っています。

次に、183 ページをお願いします。

雪入ふれあいの里公園等管理運営事業政策ですが、身近な自然の中で昆虫や野鳥観察及び植物との触れ合い、自然への理解を深めることを目的としており、指定管理者委託料として 2117 万 5000 円のほか、28 年度は自然環境整備交付金を活用しましてネイチャーセンターから風の池へ登る道の路肩部分が雨水などで浸食されていまして、それを防ぐために路肩に側溝を 153 メートル設置しましたので、その設計委託費 95 万 4000 円と工事費 400 万 6800 円となっております。

次に、185 ページをお願いします。

観光サイクリング事業政策ですが、スポーツ参加型イベントでありますエンデューロ大会において全国のサイクリストに市の魅力をアピールし、観光交流人口の増加を図ることとしており、主なものとしまして、13 節委託料で会場設営委託、警備委託、シャトルバス運行委託を行っています。

次に、187 ページをお願いします。

歩崎公園管理運営事業政策ですが、近隣市民に憩いの場を提供し、誘客に努めることとしており、13 節委託料で主なものとしまして、公園管理委託をシルバー人材センターへ行っています。また、15 節工事請負費ですが、歩崎公園駐車場の舗装工事を実施しています。

次に、189 ページをお願いします。

水族館管理運営事業政策ですが、霞ヶ浦を初めとする淡水に生息する魚類などを展示・飼育し、自然保護と動物に対する理解を深めることとしておりまして、主なものとしましては、13 節委託料で株式会社 K A I B A へ指定管理者委託を行っています。

次に、191 ページをお願いします。

次に、あゆみ庵管理運営事業政策ですが、水族館や博物館を周遊するときの休憩場所の提供ということでございまして、13 節委託料であゆみ庵運営委員会へ運営委託を行っています。

以上が観光商工課からのご説明となります。よろしくをお願いします。

○川村成二委員長

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ございませんか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

決算書 157 ページです。

商工振興費 151 万円の補正予算がされていて、不用額が 480 万円出ております。内容をご説明いただければと思います。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず、151 万円の補正ですが、こちらは茨城県信用保証協会のほうへ出捐金の支払いのための補正でございました。茨城県信用保証協会からの要請額によりまして、9 月の補正で予算を計上させていただいたものです。

不用額のほうでございしますが、こちらは自治金融の利子補給金が 3 月にならないと額が決定しないということで、額が確定した時点で 400 万円の不用額が出てしまったということでございます。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

年度末にならないと確定しないので、流用なり何なりの措置はできなかったということで理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

来栖委員のおっしゃるとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事業シートに関連すると思うのですが、自治金融利子補給の件数が大幅に前年度と比べて減っております。それから、商工会に融資をしたケースも大幅に減っておりますが、何か要因というのはあるんですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

1つは、平成27年8月までの貸し出しまでは利子補給を3年間行っていたのですが、自治金融の利息がかなり低くなってきたということで、平成27年8月をもって利子補給を一応停止しまして、平成28年度は平成27年の8月に借りた方はそこから3年間利子補給を受けられるのですが、翌月から借りた方は利子補給がなくなってしまったので、そういうところのメリットがなくなってきた部分で、若干利用者が減ってきたのかなという部分がございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それは、平成28年度の予算の中でそういうことが決まったということでは決まったんですね、そういう意味ではね。平成28年度にそういう利子補給はなくすというふうに、平成28年度の予算で決まっていたんですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

平成27年に利子補給を廃止してございます。当然、そこからの貸し出しに対しましては利子補給がなくなる方が年々、3年間の利子補給のだんだん期間が切れていきますと、その方への利子補給のほうだんだんなくなってきますので、自然的には3年後にはゼロになるということになりますので、ちょっと言い方がわかりづらくて申しわけないですが。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、その利子補給がされなくなったというのは、いわゆる平成28年度の予算には当然利子補給がないという前提で予算化されたんですかということですよ、逆に言えば。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

佐藤委員がおっしゃるように、平成28年度の予算には新しい利子補給する方がない分は見込んで計上してございます。

○川村成二委員長

継続があるわけですよ。

○観光商工課長（根本和幸君）

はい。

○川村成二委員長

新規分がないと。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう意味ではね、この平成 28 年度の最初の目標が 300 件になっているから、前回は 340 件でしょう。それで 300 件になっているからね、それからいうとかなり落ちているから、それと同時にこちらの商工会の融資の件数もまるっきり目標と実績が違うじゃないですか。そういう関係で、目標の設定というのはどうなんですかということになるわけですよ。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

佐藤委員おっしゃるように、ちょっと目標の設定の仕方がおかしいと思いますので、今後気を付けてこの辺の設定をさせていただきたいと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

何回もいつも聞いていることですが、住宅リフォーム助成制度のね、申請件数。これについては 39 件から 35 件。予算的には 300 万円ぐらいでしたっけ。今回の実績は 300 万円に満たなかったんじゃないかなと思うんですが、そういう意味では目標そのものもね、経済効果を 6500 万円に見ておりますね。簡単に言うと、300 万円使い切らなかったという問題と、それからいつも言っているんですが、霞ヶ浦地区、どちらかという霞ヶ浦地区が先行しているんだけど、千代田地区のほうも徐々に件数が多くなったと、そういう傾向があるのですが、今回はどういう状況になったのか。まず、予算 300 万円使い切らなかった理由も含めて。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず、初めに予算 300 万円まで達しなかった理由ですが、9 月に申請をされた方がいまして、交付申請をされて、そして交付決定を出して、9 月だったので通常の住宅リフォームですと二、三カ月で終わるので待っていたが、1 月になっても実績報告がなかったの、こちらでその申請者のほうに確認をさせていただきました。そうしましたら、まだ業者と契約をしていないというお返事だったので、取り下げますかということも聞いたのですが、いや3月までには必ずやりますというご返事をいただいたので、3月まで待っていました。結局は業者と事業主のほうで契約の時点で金額が折り合わなくて、ぎりぎりになって取り下げということになってしまいましたので、その分が使えなかったということでございます。

あともう1点、千代田地区と霞ヶ浦地区の件数の話ですが、先ほど申しましたように、平成28年は全体で35件、うち千代田地区が18件、霞ヶ浦地区が17件となっています。

ちなみに、施工業者の地区分けにしますと、千代田地区の業者が 21 社、霞ヶ浦地区の業者が 14 社となつてございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、本来ならばもう目いっぱいプラスアルファぐらいになる可能性があったけれども、最終的に待たけれども取り下げられちゃったということで使い切んなかったということですね。

前に、私提出してもらったような記憶があるんですがね、どういう仕事住宅リフォーム助成制度を活用しているのか。1 件当たりどのくらいなのかという統計はとっていらっしゃると思いますが、そういう統計があれば一覧表みたいなものをつくっていただけないかなと思うんですが、どうですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今私の手元にある部分では、例えば浴槽とか洗面台とか台所が 1 つのくりになっていて、もう 1 つは内装、もう 1 つが建具とか、いろいろな分類に分かれてそれぞれの工金の金額が合計になっているものがございます。私が千代田地区と霞ヶ浦地区の件数の分けをしたのも、この表をもとに言わせていただいていますので、これによろしければ後日提出させていただきたいと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それ経年度でわかるようなものもあります、ということは。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

はい、ございます。何年ぐらい必要でしょうか。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ、住宅リフォーム助成制度が始まったのは何年ぐらい前でしたっけ。もう 5 年なっていないよ。その始まってからでいいですよ。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

始まった年から出させていただきたいと思います。

○川村成二委員長

別途参考資料としてご用意してください。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

消費者支援事業ですが、相談件数そのものはそんなに伸びてはいないんですが、いろんな相談があると思いますが、特徴的な相談、オレオレ詐欺とかそういう問題もあつたり、かなり今問題になって

いるので、どういう相談が多いですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

私のところに毎日日報が来まして、それを見ている限りで申し上げさせていただきますと、1つはやはりインターネット関係のトラブル、あとは商品購入のトラブル、あと多いのはずっと前からあるいわゆるワンクリック詐欺という部分が多いかなと私は感じています。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから利用状況、これね。観光施設別利用人数ということで、歩崎ビジターセンターはこれ途中で交流センターかなんかがあって途中だったと思うんですが、全体的には水族館は伸びていると思うんですが、あと雪入のふれあいの里も伸びていますよね。ほかがかなり大変な事態になっていると思うんですが、これどういうふうに見たらいいんですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず改善センターの利用人数が極端に平成27年度と平成28年度を比較すると減ったという部分があって、私どもの分析ですが、1つは平成28年度に畳の入れかえとトイレの改修をさせていただいて、できる限り夏休み前までに終わらせてもらうつもりで発注はしたのですが、若干工事がおくれてしましまして、8月の中旬まで工事がかかってしまって、通常合宿とかで使っていた小学生の団体とかが若干減った部分と、あとこれは統計をとったわけではないのですが、交流センターがオープンしたことに伴いまして、これまで改善センターで少人数のちょっと集まりを持っていた方が、せっかくできたものがあるのでそちらで食事をしながら会合という部分で使われたのかなというのが、これはあくまでも考察になりますが、そういうところかなと思っています。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あとはね、いい面で雪入ふれあいの里が伸びているじゃないですか。それから水族館も伸びているでしょう。何かこう特に力を入れたということだろうけれども、こういういい面もあると思うんでね。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

委員ご存じのように、水族館と雪入ふれあいの里は指定管理者制度を導入させていただいて、自主企画事業をそれぞれ行ってございます。その辺が功を奏して、利用人数のほうがふえてきているのかなと私は思っています。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

特に、どういうイベントがあったのですか。教えていただけますか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず雪入ふれあいの里公園のほうの事業で主だったもの、多かったものは、4月には春の植物観察であるとか6月の夏の昆虫ウオッチ、8月の夜の昆虫ウオッチ、あと佐藤議員さんのほうご存じかと思うのですが、これ自主事業になります、山桜ウオークであるとか非常に人気がございます。

水族館のほうですが、ゴールデンウイークに世界の昆虫展をやったり、あと最近亀が非常に水族館で人気で、そういうのも1つの目玉にはなっているのかなというふうに思っています。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは質疑を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いします。

(説明部署の入れかえ)

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時24分

再 開 午後 1時25分

○川村成二委員長

再開いたします。

ここで、当初スケジュールにはないのですが、重点事業企画推進担当のほうから説明の申し出がありましたので、説明を求めます。

重点事業企画推進担当企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

観光商工課重点事業企画推進室でございます。

平成28年度歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

今年度から新設された部署でございます、市長公室政策経営課で所管しておりました事務の一部が今年度から当室に移管されたところでございます。現在の所管部署での説明となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まずふるさと応援寄付金ということでご説明をさせていただきます。

○川村成二委員長

どれ見ればいい。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

まず、決算書43ページをお願い申し上げます。

中段にございます17款寄附金、こちらでございますが、内容がふるさと応援寄附金でございます。調定額647万円、収入済額647万円となっております。いわゆる、ふるさと納税と言われているものでございまして、292件の寄附をいただいたものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、事務事業評価シートをお願いいたします。

19ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費でございまして、ふるさと応援事業でございます。この事業の目的は、本市に対して応援や貢献を望んでいる方から広く寄附金を募りまして、これらを財源としてその思いに応える事業、または市の重点的に取り組む事業に活用し、夢と希望を持てる個性豊かなまちづくりを進める、こういった内容でございます。

歳出の内訳でございますけれども、まず8節、こちらが報償費486万円の執行額でございます。こちらが先ほどご説明いたしました寄附に対します……。

(報償費の金額について発言する者あり)

○企画監(重点事業企画推進担当)(大久保 勉君)

失礼いたしました。

418万6000円です。申しわけございません、訂正いたします。

こちら先ほどご説明いたしました応援寄附金に対する謝礼品として支出したものでございます。11節は消耗品費等でございます。12節こちらは役務費といたしまして、郵送料それから広告掲載費、歳入の際にかかりますクレジットカードの取り扱い手数料、そういった内訳となっています。14節、こちらはクレジットカードの決済代行システムの使用料、また寄付のプログラム使用賃貸借料として支出した内容でございます。

続きまして、評価シート33ページをお願いいたします。

こちらが、しごと創生事業ということでございますけれども、この事業は主に地方創生の部署で所管しているものでございますが、このうち当室で所管するものがありまして、内容といたしましては、市の産品等を用いましたシティープロモーション事業でございます。事業全体では1295万7000円となっておりますが、このうちの需用費ですとか委託料、使用料と、そういった部分で執行をさせていただいております。主な内容といたしまして、プロモーション活動として、まず連携協定を結んでおります産業能率大学、こちらとの関連もございまして、東京自由が丘で行われるイベント、4月、5月、10月、スイーツフェスタですとか女神まつりにおきまして、大学の学生さん、岩井ゼミの学生さんなどのご協力をいただいて出展をし、農水産物等の販売などを行うとともに、市のPR活動を実施してございます。

このほか、都内で青山のファーマーズマーケットですとか、有楽町の駅前でのオータムマルシェでも出展を行ってプロモーション活動を実施しております。湖山の宝推奨品ですとかレンコン、サツマイモの販売などを行ってございます。

さらには、東京神田にございます飲食店、こちらで市の産物を使ってレンコン、ワカサギ、レンコン豚、そういった食材を利用したメニューの提供をさせていただいてPR活動を実施させていただきました。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

それでは質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ふるさと応援寄附金の受け入れ実績が大幅に減っていますよね。これは何か理由があるんですか。

○川村成二委員長

重点事業企画推進担当企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

これにつきましては、分析が難しいところではございますけれども、自治体間の返礼品の競争が非常に昨年度あたりは激しく、高額なもの資産性の高いもの、そういった品物を取りそろえた自治体が大幅にふるさと納税の金額を伸ばしておりまして、億単位で歳入している自治体が大変ふえてございました。

それに比べて当市は、そういった特別な物の返礼品等を用意はしてございまして、例年どおりの物でございました。そういったところで、特定のところに集中した結果、当市の金額が減ったのかなというふうに分析はしてございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ、いわゆる寄附金といわゆる報償費、これを比較するのは単純に寄附金が647万円収入で、報償費として418万6000円というふうに見ればいいですか。

○川村成二委員長

重点事業企画推進担当企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

単純にはそういうこととなりますが、ここで詳細を説明させていただきますと、418万6000円これが実は平成27年中に寄附をいただいた分に対する返礼品の金額が含まれておりまして、単純に平成28年度だけという数字ではないものですから。というのは、平成27年度中に寄附をいただいたものを、その返戻が少し時期をずらして平成28年度と、年度をまたいだ結果こういったことになっておりまして、金額申し上げますと、平成27年の寄附に対する返礼品が172万7394円。

平成28年の寄附に対するものが245万8252円。そういった内訳になってございまして、平成28年度の寄附に対する返礼品を割合で計算しますと、約31.4%の返戻率というふうな内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成28年度の繰り越しは、今回はないということですね、ということは、今の31.4%という。平成27年度のこの繰り越したのが172万7000円だったでしょう。同じように、平成28年度分の収入に対して平成29年度というのはいないんですかという意味です。

○川村成二委員長

重点事業企画推進担当企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

1件か2件発生してしまったのですが、金額的にはごくわずかだというふうに記憶をしております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

(説明部署の入れかえ)

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時33分

再 開 午後 1時35分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、議案第46号のうち、市長公室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

市長公室につきましては、秘書広聴課、政策経営課、情報広報課と3つの施策でございます。それぞれの順に従って各課長のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

それでは説明を求めます。

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

それでは私のほうから、市長公室のうち秘書広聴課に関する部分につきましてご説明をさせていただきます。

ご説明に入らせていただく前に、今回の事務事業評価シートの中でちょっと直前になりまして差しかえということをお願いいたしました経緯がございまして、それにつきましてまことに申しわけございませんでした。以後このようなことがないように注意いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが説明に入らせていただきます。

事務事業評価シートの1ページをお願いいたします。

初めに、市民参画事業でございます。こちらにつきましては事業の内容といたしまして、市政懇談会を市内4カ所、あじさい館、霞ヶ浦庁舎、やまゆり館、千代田公民館におきまして地方創生をテーマに開催をさせていただきました。4回の合計で91名の参加をいただきまして、地方創生関連事業を広く市民の方に周知するとともに、ご意見を頂戴したところでございます。

次に、高校生との懇談会といたしまして、東風高校2年生の6名と市長との懇談会を開催して意見をいただいております。また、この事業につきましては、当初予算としてまちづくりファンド助成事業補助金575万円が計上されておりました。広報誌での募集や個別要請などを実施したところでございますが、補助を希望する団体等がございませんでしたので、支出はありませんでした。

続きまして、3ページをお願いいたします。

男女共同参画推進事業でございます。

こちら、支出の内容といたしましては講師謝金と消耗品費、郵送料となっております。事業の内容といたしましては、若年層からの男女共同参画意識の向上を図るという目的で、上佐谷小学校、霞ヶ浦南小学校、七会小学校の6年生を対象といたしまして出前講座を実施いたしました。また、第

3次男女共同参画計画策定、今年度行っているところがございますが、それに向けましての市民への意識調査を実施したところがございます。総数 3057 人の配布に対しまして、1737 人の回答をいただいております。そちらの内容を今年度実施しております計画策定のほうに反映をさせていただきたいというふうに考えているところがございます。なお、平成 27 年度から 28 年度への増額分につきましては、当該調査に基づく郵送料ということでございます。

続きまして、5 ページをお願いいたします。

報道機関への情報提供事務でございます。

支出内容といたしましては広告料でございます 2 点でございます。1 つは、5 月 10 日掲載の茨城新聞予算特集、31 万 7520 円。もう 1 つが 7 月 15 日掲載の東京新聞茨城特集 1 万 6200 円というふうになってございます。なお、28 年度中に開催をいたしました記者会見数は 5 回、新聞社等への情報提供数は 17 件となっております、こちらの報道機関等に情報提供をさせていただきまして広く PR に努めたところがございます。

続きまして、7 ページをお願いいたします。

自治振興事業でございます。こちら支出の内容といたしましては補助金でございます、自治総合センターコミュニティー助成金、地域集会施設整備補助金となっております。補助金の内訳といたしましては、コミュニティー助成事業は逆西 8 区の山車製作に係る助成金 240 万円、こちらは助成補助率が 10 分の 10 というふうに原則となっております。もう 1 つが、地域集会施設整備事業といたしまして上軽部公民館改築に係る補助金 564 万 3000 円、五反田公民館改修に係る補助金 84 万 9000 円となっております。こちらの集会施設につきましては 2 分の 1 の補助率となっております。

また、通常におけます歳入といたしまして、自治総合センターコミュニティー助成金が歳入として計上されてございます。雑入としてこちらは計上されているところがございます。

続きまして、9 ページをお願いいたします。

国際交流事業でございます。

こちらにつきましては、県で実施しておりますハーモニーフライトいばらきへ参加する際に 1 人当たり 5 万円の補助を実施するものでございます。昨年度は参加者がなかったため、支出はございませんでした。

続きまして、11 ページをお願いいたします。

結婚支援事業でございます。

昨年度は 3 回のカップリングパーティーを実施しております。3 回合計で男女合計 81 名の参加をいただきまして、合計 10 組のカップルが成立をしているところがございます。また、昨年度市が主催する婚活支援事業に参加した上で婚姻され市内に定住する夫婦に対しまして、1 組 10 万円を交付する成婚定住奨励金を予算計上してございますが、特に申請ございませんでしたので、支出はございませんでした。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

市政懇談会の周知回数ですがね、やっぱり参加者がね、かなり少ないと思うんだよね。これ、市政懇談会というと市長が参加するんですよね、市長が。そういう意味ではもっと力を入れるべきだと思

うんですよね。どうでしょうかね。

○川村成二委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

現在まで周知方法につきましては、広報誌お知らせ版等につきまして周知させていただいているところでございます。今年度につきましても、同じような方法で周知をさせていただいてございますが、またホームページ等も利用も考慮いたしまして、周知の徹底に努めさせていただきたいと考えてございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この4会場で97名でしょ、これ。違う、97名となっているよね。

だからだから、かなりね、少ないんで、今後はこうしますじゃなくて実際に、この数としてき、やっぱりこれは非常に問題だなというふうに思うんですよ。周知の仕方は今度も同じようなやり方というふうに考えていますか。

○川村成二委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

広報誌と回覧等で周知をしていきたいというふうに考えています。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは質疑を終結いたします。

続いて……。

[佐藤委員「ちょっと待つて」と呼ぶ]

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

自治振興の事業は基本的に大体金額的には900万ぐらいが毎年使われるというか、定期的に来る予算。だから、こういう地域の、今言った山車だったり公民館だったり、こういうものについては大体年次的に計画的にある程度使うという予定が見えているのでしょうか。

○川村成二委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

コミュニティー助成に関しましては、自治総合センターのほうに申請をいたしまして、向こうで採択が、自治総合センターのほうで決定されるものですから、それに従いまして複数、基本的には例年2件ずつ申請をしておりますが、大体そのうちのほぼ1件が採択されてくるというような状況でございます。漏れたほうに関しましては、また翌年度さらに申請をしていくというようなやり方をしていますので、大体例年ほぼコミュニティー助成については1件程度、大体満額で250万円ということに

なっています。

地域集会施設につきましては、基本的に前年度に要望を出していただきまして、翌年度に予算化を計上をするというような方法をとってございまして、これまでですと大体改築、建て直しですね。すると大体1000万円から1500万円の間ぐらい。改築ということで改修という部分もございまして。改修につきましては、その改修内容につきまして金額は上下するものでございまして。ただ、ほぼ例年同じような金額で推移はできていると思います。ただ、要望につきましても地域集会所につきましては全部市の単独経費ということになりますので、一度に新築、例えば改築、建て直しが3件、4件上がってきた場合にかなり厳しくなりますので、その場合には老朽化等を考慮しながら、大体1件ぐらいずつ平均していける、持っていつていただけるように調整は行っているところでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

要望は、そういう要望書というのは区長会の際にそのお話をして要望を出してもらうという流れになっているんですか。

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

基本的に要望につきましては、事前にご相談をいただいたりすることもございます。区長会の際にも要望があればということで、当然ご説明はさせていただいておりますが、そのほかでも随時要望は受け付けしております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、そういう意味では区長のほうにはそれなりの情報がきちんと伝わっていると理解してよろしいですね。

○川村成二委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

はい。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほどコミュニティーの助成事業の関係で、少し補足で説明をさせていただきますと、このコミュニティー助成金というのは、全国自治宝くじの収益金の原資をもとにしているものですから、その年、年で、その原資が少ない場合あるいは多い場合ということで全国的にいろんな事業に割り振りをするということでもあります。ここ数年、かすみがうら市の中で1つの区であります。先ほど説明があったように、採択は受けているということは、やっぱり大きな評価をしたいなというふうには思っています。いろんな公民館の修繕事業についても、各行政区長の総会等でも周知あるいは役員会等でも周知しておりますので、ご要望があれば随時予算化をしていくという考え方の中で進めておりますのでご理解いただきたいと思います。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時49分

再 開 午後 1時51分

○川村成二委員長

再開いたします。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

自治総合宝くじの助成金については、その年、年での判断の中で要望を受け付けて懸案を通しながら総合コミュニティー事業にもセンターへの申請をしているという状況の中でもあります。各区の要望等についていろいろ採択という要望ケースはそのまま申請どおりにはやっているんですが、なかなか事業費的なものもありまして、全部採択というわけにはいきませんので、おおよそ毎年200万円から250万円ぐらいの助成金はいただいているという内容です。

また、それぞれ公民館の改修についても、要望の改修が大きい金額の助成となれば金額は大きくなりますし、また軽微な改修であれば金額的なものは下がってくるということでもありますので、おおむねここ2年ぐらいは900万円を推移していますが、場合によってはこれを上回る可能性もあるかというふうには思っております。例えば、全面改修するとか、新しいコミュニティーセンターを建てるとかといった場合には、もうちょっと金額が大きくなるということがございます。

そういう中で事業の推進をしております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、大体予算的には補正で対応はするんだけど、また一定程度900万円ぐらい、1000万円ぐらいの程度は250万円は自治金融で、あと残りについては一般財源でフォローするというのが基本だと。どうしても必要だというのが認識される、例えば今言ったように、老朽化が激しくて全面建てかえということについても認識した場合はそれに上積みをすることも可能だということろまでは一応内部的には、庁舎内では共通の認識になっているというふうに理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

はい、そのとおりでございます。

○川村成二委員長

よろしいですか。

そのほか質疑。

田谷委員。

○田谷文子委員

お尋ねします。

カップリングパーティーを開いていらっしゃるということで、3回開きまして81名。10組のカップルが成立したということですが、この成立した人たちはかすみがうら市に定住していただい

ているのですか。

○川村成二委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

この場合はカップリングパーティーを開催、3回いたしまして、その中でそれぞれ気に入った方々を選んでいただきましてカップリングが成立するという方法です。一応カップリングパーティーにつきましては一応そこまでということで、そのカップルのその後の追跡調査まではちょっと難しいものですから、今いろいろ手法は考えているところです。成婚定住奨励金は、その方々そういう方々が実際に婚姻されてかすみがうら市に住んでいただけるというときにらせる奨励金ですので、その申請していただければ、めでたくその方は結婚されたという結果がわかるとことにはなっています。

○川村成二委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

今年度は50名の目標ということですが、このパーティーに大勢集まっていただくような方向性はどのように周知しているのですか。

○川村成二委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

広報誌での周知はもちろんでございますけれども、特に女性の方に関しましては住所地を特に限定しておりませんので、こちらからの市の率直な希望とすれば、外から来ていただけるというのが一番望ましいのかなというようなこともございます。

傾向といたしましては、やはり女性の場合には市外の方が大多数という結果にはなっております。周知方法につきましては、先ほどの広報誌とあわせて市のホームページ、あとは近隣の事業所、あとはそのほか各店舗とか市外にも含めまして、そういうところにポスターを掲示していただいたりパンフレットを置いていただいたりして、なるべく市民でも広くの方々にご参加いただけるように努めているところでございます。

○川村成二委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

やっぱり女性はね、いろんな場所から来ていただくという、それでしたら常陽リビングとかも利用なさったらいんじゃないかな。たまにそういう常陽リビングの紙上の中に、このカップリングパーティーが開かれているような広報がありますので、かすみがうら市もいかがでしょうか、考えてみたらいいんじゃないかなと思った次第ですけれども。

○川村成二委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

おとしに常陽リビングには一度掲載をさせていただいたような経過もございます。ただ、どうしても料金が結構かかってしまうものですから、その辺を考慮しないといけないものですから、その辺も含めて今後も継続して掲載していくかどうかというのは検討させていただきたいと思っております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 1時59分

○川村成二委員長

再開いたします。

続いて説明を求めます。

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

それでは、私どものところは、まず歳入のほうがございますので、そちらをまず決算書のほうをごらんいただきながらお願いしたいと思います。

まず、決算書13ページ、14ページをお願いします。

それでは、13ページ、14ページからになりますが、まず、2款地方譲与税のうちの揮発油譲与税というところがございます。こちらでございますけれども、予算現額に対しまして若干、ほぼ同数、若干増ということで6626万5000円の収入がございます。

続きまして、その下であります同じく譲与税のうちの自動車の譲与税でございますけれども、こちらは、予算現額1億7000万に対しまして若干減ということで1億6059万9000円の収入がございました。

続きまして、3款利子割交付金でございます。こちらでございますけれども、こちらはやはり予算現額に対して、かなりの減ということになっておりまして、685万7000円の予算に対しまして実際の収入は442万9000円ということでございました。

続きまして、4款でありますけれども、配当割交付金ということでございます。こちらもかなりの実際減ということになってございます。予算は3800万超ということでありましたが、実際の収入は1743万6000円ということでございました。

続きまして、15ページ、16ページのほうに移らせていただきます。

5款でございますけれども、株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらも予算に対しましては大幅減ということで、2798万4000円に対しまして実際の収入は1020万6000円ということでございます。

続きまして、6款でございます。地方消費税交付金というところがございます。こちらは微減ということでございますが、6億8000万円超の予算に対しまして6億4000万円超が収入ということでございます。

続きまして、7款をお願いいたします。ゴルフ場利用税交付金というところがございます。こちらでございますが、ほぼ予算どおりということでございまして、予算1億1000万に対しまして1億1380万超ということでございます。

続きまして、8款自動車取得税交付金でございます。17ページ、18ページのほうにまたがります。

こちらは予算では3000万に対しまして実際の収入は4199万ということでございます。若干増ということになっております。

続きまして、9款地方特例交付金でございます。こちらも予算に対しましては微増ということでございます。1500万円の予算に対しまして1753万8000円の収入ということでございます。

続きまして、10款地方交付税でございます。こちらは予算36億に対しまして収入は40億1937万5000円ということでございます。

続きまして、25ページ、26ページをお願いいたします。

一番下になります、26ページのほうの一番下に再編交付金がございます。908万1000円を収入しております。こちらでございませうけれども、再編交付金の平成28年度が最終年度ということでございまして、これ前の制度のものでございませうけれども、こちらは歩崎公園の駐車場を商工観光課のほうで整備してございませうので、そちらのほうに充てさせていただいているものでございます。

続きまして、33ページ、34ページをお願いいたします。

真ん中から少し下の段に、県補助金のうちの総務費の補助金というのがございます。備考を見ますと、新市町村づくり支援事業補助金2819万7000円というものがございます。こちらにございませうけれども、新市町村づくり支援事業ということで、県のほうで3事業7億円を上限といたしまして、合併特例債を発行するときの負担の5%及び償還額の交付税措置されない部分の7割、合わせた部分の7割を限度といたしまして補助が対象となるということで、この3事業というのは下稲吉小学校の施設の整備あるいは霞ヶ浦中学校の整備、神立駅周辺整備、これらの3事業ということで県のほうには申請しているというところでございます。

39ページ、40ページをお願いいたします。

県委託金で総務費の委託金のうちの統計調査費の委託金ということでございます。こちらでございませうけれども、昨年の経済センサス、こちらが一番大きな調査でございました。こちらのほうで見ていただきますと179万円超が入ってございます。それ以外の委託金につきましては、これは例年どおり毎年入ってくる通常の毎年調査の委託ということでございます。

続きまして、41ページ、42ページをお願いいたします。

財産収入でございます。そのうちの基金利子というのが一番下でございます。こちらでございませうけれども、財政調整基金を初めといたしまして各基金の利子分を積み立てるものでございます。昨年度から基金につきましては債券の運用のほうを始めさせていただいておりますので、昨年は始めたばかりですから丸々1年分は計算されませんが、今後はそういうのが加味されるというふうに思っております。

すみません、ちょっと抜けてしまいました。42ページの一番上のほうに、事務処理特例交付金というのがございます。209万5177円というところでございます。こちらは権限委譲を受けるということで、その事務委託分を県のほうからいただいているところでございまして、パスポートの事務、これが一番大きな委託の特例交付金でございまして80万円超をいただいております。合計で17事務、細々としたのございませうので、17事務のほうで計算されるものでございます。

続きまして、43ページ、44ページになりますけれども、下のほうで繰入金というところがございませう。まず、最初は基金の繰入金ということでございまして、1目は財政調整基金でありますけれども、財政調整基金は、繰り入れは最終的にはいたしませんでした。続きまして、2目であります、霞ヶ浦水質浄化対策基金でありますけれども、こちら288万9000円ということでございます。こちらの下水道のほうで浄化槽等の設置あるいは下水道への接続に対する支援というようなところをこの経費を

充てているというところでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、45 ページ、46 ページをお願いいたします。

まず、3 目地域づくり基金でございます。地域づくり基金は繰り入れ 3007 万 9600 円というところでございます。こちらは、まず備考欄見ていただきますと、中小企業対策これが一番大きいというところでございます。これは自治金融をやったときの資金のあっせんの保証料、これをこちらのほうの基金から出しているというところでございます。あと、ALT 及びふるさと納税、これ前年度分はこちらで1 回積まれるという仕組みでございます。

続きまして、4 目地域福祉基金の繰り入れというところでございます。2250 万円というところでございますけれども、こちらの福祉部のほうで特別養護老人ホームの建設案件がございました。それに対する市の補助分をこちらのほう充てているというところでございます。

続きまして、5 目地域振興基金の繰り入れというところでございます。こちらでございますけれども、合計で1 億 3199 万 3100 円ということでございますが、中学校の管理授業及び小学校の管理授業ということで、これそれぞれスクールバスの負担分というところでございます。

続きまして、6 目公共施設の整備基金からの繰り入れというところがございます。こちらでございますけれども、若干使わせていただいているのがございます。まず、霞ヶ浦地区の教職員住宅でありますけれども、こちら解体をさせていただきました。その経費がこちらからお出させていただいているというところでございますし、下稲吉小学校の整備ということで、こちらの少し繰り越しといえますか、少しオーバーになった部分がございますから、それはこちらのほうを使わせていただいているというところでございます。

続きまして、47 ページ、48 ページ、繰越金でございますが、繰越金は前年度繰越金といたしまして6 億 1708 万 7379 円というところでございます。さらに一番下であります、預金の利子というところでございまして、これ歳計現金ということで預金のほう受けているところでございます。

続きまして、55 ページ、56 ページをお願いいたします。

こちら真ん中に茨城県市町村振興協会市町村交付金というのがございます。853 万 5000 円。こちらは、毎年オータムジャンボの売上げの一部がこちらのほうに市町村交付金として来るものでございます。例年このような額だったかなということで記憶しています。

続きまして、57 ページ、58 ページをお願いいたします。

市債でございます。市債につきましては土木、こちら土木債、まず1 目の土木は道路。今メインといたしましては神立駅周辺の整備事業及び停車場線の金額が大きいというところでございます。

続きまして、2 目の消防でございますけれども、こちらは今総務のほうでやっと取り組みが開始されました防災無線の関係。こちらしばらく続くと思われ。また、消防自動車といたしまして、こちら高規格の救急車を消防のほうで整備しておりますので、その際はこちらのほう利用させていただくということとなっております。

続きまして、市債として教育債でございますけれども、まず下稲吉小学校及び南小学校、さらには霞ヶ浦南中学校と同じですけれども合併特例債を利用してやっているものは全てでございます。

59 ページ、60 ページのほうに行かせていただきますと、こちらは臨時財政対策債が6 億 9750 万円ということでございまして、これは受けられる分だけは受けさせていただいているというところでございます。

続きまして、その下の5 目の総務債でございますけれども、こちらは補正予算として情報のほうで可能なものでございますので、こちらは補正予算の歳入のほうを適用させていただいているというところ

ころでございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきたいと思います。

歳出のほうは、事務事業シートのほうをお願いいたします。

事務事業シート 13 ページになろうかと思えます。

まず、行政改革推進事業の政策分というところでございます、平成 28 年度の決算としてはゼロでございます。こちらは決算額としてはゼロでございますけれども、今年度大綱のほう新たに制定するというので今取り組んでいる途中でございます。この部分につきましては、決算額は確かにゼロではございますけれども、より一層後退することのないよう取り組んでいくべきものだと認識しておりますので、また別の角度から改めて大綱のほう策定していきたいと思っております。

続きまして、事務事業シート 15 ページから 16 ページ、企画調整事業のほうでございます。平成 28 年度でございますけれども、大きな臨時的なものとしては、平成 27 年度から平成 28 年度にかけての総合計画の策定というのがございます。また、平成 28 年度につきましては、筑波山地域のジオパークの関係、こちら教育委員会のほうからご説明があるかと思えますが、その部分の負担金がこの企画調整費の中にも入ってございますので、例年よりは 19 節の負担金のところが大きくなってございます。

それ以外といたしましては広域で取り組んでいる茨城県との自転車サイクリングの振興にかけての協議会の経費であるとか、あるいは定住といえますか移住といえますかそちらのほう、ふるさと回帰センターとの取り組みの中で置くチラシであるとかというのをつくらせていただいていると。そちらは印刷製本費であるとかというところの経費でございます、それもあるものの経費のほうをやっております。

また、15 節のほうにあります工事請負費でございますが、私どものほうで施設の誘導のサインのほうに取り組んでおります。学校の統合等の関係があったり、あるいは歴史博物館等への名称変更があったりというところで、市の看板といえますかサインのほうを見直す必要があったということで処理をさせていただいております。

続きまして、17 ページから 18 ページをお願いいたします。

公共交通でございます。

公共交通につきましては、大きなものといましては地域公共交通会議への負担金ということになります。昨年度につきましては 2738 億 5000 円というところでございます。この霞ヶ浦の地域公共交通会議でございますけれども、こちらまずデマンドタクシーと大きく分けますと霞ヶ浦広域バスというところを運行しているわけでございます。特に、霞ヶ浦広域バスにつきましては、例年利用者のほうが伸びてきてございます。ルートの見直しをさせていただいたというところもございますけれども、土浦市おおつ野への土浦協同病院の開院というのが大きいというのが、これは否定できないところかなというところがございます。

また、今後より一層利用を高めまして、少し路線としての格上げができないかというところまで、何とかこぎつきたいなというところがございます。引き続きここは取り組んでいくべきところだと認識をしております。

続きまして、統計調査でございます。25 ページから 26 ページのほうお願いします。

統計調査の総務事業費といたしまして 35 万円支出をしております。こちらの市の統計協議会のほうへ支出をする補助金でございます。こちらにつきましては、今年度は 30 万円ということで少し削減のほうさせていただいて対応するというところにいたしました。この協議会でございますけれども、いろいろ統計調査員等の間でいろいろ情報交換をしたり、調査に当たっての調査員の確保であるとかと

いうところで、少し綿密に皆さん連携をとっていただかないと、なかなかうまくいかない状況も、全国の各地域のほうで少しずつ見られてきているような傾向がありますので、この辺統計調査委員のほうの研修なり連携なりというのを少し綿密にできるように、今後はもっと考えていきたいと思っております。

続きまして、31 ページのほうに少しございます、まち・ひと・しごと創生事業の政策の中に、サイクリングのサインの委託ということで164万1600円の収入が入ってございます、委託料の中ですけれども。この1件だけうちのほうでやっているものでございまして、本市の地域の霞ヶ浦大橋から石岡側の北側につきましては、私どものほうでサインのほうをやるというのが県との協議会の中で決まっているものでございまして、昨年の第2回の議会のほうにも補正予算280万ちょっとお願いした経緯がございます。そこで300万円分の経費をかけて工事をしようということで進めてきたところではありますけれども、なかなか許可のほうまで至りませんでして、昨年は27年度からの繰り越し分の中での支出ということで足りてしまいました。ですから、不用額調書の中で280万円超と丸々不用額になっているという状況でございます。

歳出については以上でございますけれども、すみません、決算書のほうに戻らせていただきまして、財産に関する調書のほうがございますので、345ページをお願いいたします。

○川村成二委員長

最後のほうになりますね。

○政策経営課長（横田 茂君）

基金の前年度からの動きということでございます。

こちらに資料として挙げさせていただいているものの基準でございまして、基金につきましては3月31日で締め切るということでございますので、備考欄にはそこからいわゆる出納整理期間内の動きも含めて書いているというところがございます。数字は3月を基準としてこれまでも整理をしてきているというものでございます。

また、基金の運用状況というところの中で、347ページでありますけれども、土地開発基金がございます。これで2億9000、3億円弱を処分させていただきましてこちらのほうはその前の年ですけれども、減債基金のほうへの積みかえを行ったというところがございます。現在は土地のほかは現金1億円超を保有しているという状況でございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ここで暫時休憩します。5分間休憩させていただきます。

休 憩 午後 2時21分

再 開 午後 2時29分

○川村成二委員長

再開いたします。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

今説明で交付金関係が大分当初予算に比べて減ったというご説明あって、国からの交付金ざっと合わせると1億何千万か減ったということになるのですが、その埋め合わせは基本的には財政調整基金

から補填したということによろしいでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

結果的に財政調整基金からの繰り入れはいたしませんでしたので、前年度からの繰越金を充てたという感じにはなろうかなと思います。調整基金の取り崩しは昨年ゼロ、なのでそれ以外の繰越金を充ててきたというところがございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

繰越金の決算額も前年比 41%の減なんですけれども、それだけ歳出の需要がなかったということでもあるんでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

一面ではそういうご指摘、そのとおりにかと思えます。

また、その分執行のほうが思ったほどでもなかったということももちろんございますし、最初の予算組みところに、ある程度、年度内のそういった繰越金だけの部分とかばかりに頼れない部分もありますので、ある一定の目的のところは特定目的の基金からの繰り入れというのがきっちりやっておりますので、そういったものが例年どおり変わりなく、一方でそういう状況もあったということが繰越金の剰余にかかわっているというふうに認識しているところです。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

国からの交付金が減った要因といたしますか、いろいろ 28 年度は災害もあった形で国もまとまった資金繰りが必要だという背景があるのかなと察するんですが、そういうことによろしいでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

そうですね、各交付金につきまして、これは予算組みのときに、例年 1 月の下旬あたりに県から、県は国からですけれども、次年度の見込みという数字をいただきます。そちらの私ども根拠はありませんので、それらを基準に計上しているわけですが、それに比べると確かに揮発油譲与税とは譲与税ですけれども、その税収あるいは利子割であれば金融的な面からの利子の源泉所得。各それぞれは根拠になる税源がやはり下振れしたということだと考えてございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

国庫支出金は事業に対して配分されるものかと思えますけれども、2 億 3000 万が減となった形は何かでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

こちらは、大規模事業の学校との関係が大きかったかなと認識をさせていただきます。もちろんこれ全てでございますので、学校だけが特に原因かというところでもありませんが、全体から見ますと事業の規模に比例してこのまま少なくなっているというように認識させていただきます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私、最初に聞いた形がちょっと表の読み違えで、前年比で1億減ったというふうに交付金を聞いたんですけども、実際のところ減ったのは当初に比べては幾ら交付金関係減ったということになりますか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

それは全体としてですか。

○古橋智樹委員

そうですね、国から直接入る2款から地方特例交付金までの利子割交付、配当株式、地方ゴルフ、自動車、地方特例。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

計算してみれば正確なところがあるところではありますけれども、一見してみますとやはり少なくなったといっても半額以下になったのは数少ないというところがございますので、3割減程度かなというふうには認識しております。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ちょっとまた違った質問するのですが、行政改革、大綱の取り組みに入りたいというご説明でしたが、総合計画などは交付税をもらう関係上必要な法定のものというふうに認識あるんですが、行革の大綱まで設けるといことは何か根拠があるんですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

全国的に言いますと、行政改革の集中改革プランという時期が終了いたしました。そこから先は特に、今議員がご指摘になったような義務的な指示は特にございません。ございませんが、いずれの市町村も自主的な努力として行政改革は無難に努めていると。ただ、ただそこは見方が違いまして、ある一定の集中改革プランで、例えば歳出の削減とかといったものは、ある程度それができてきておりますので、例えばここからは別な観点、例えば委託の関係であるとか契約方法の見直しであるとか、そういうこれまでとは違った進め方といいますか、そちらのほうを吟味していくというのが今のところ国から流れてきているような流れということでございますので、それらもあわせて検討していこう

ということでは今やっているところでございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

例えば、職員の提案も含めて、随時提案あればできることから取り組むというような姿勢には変わりないんですかね。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

そういった姿勢はずっとこれまでもとってきたところでございますので、それは引き続き取り組むべきかなというところでございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

先ほど行革のほうは数字ゼロだったという説明がありましたけれども、具体的に言えば補助金の審議会等も課長のところだと思うんですけども、そういった審議会の中でも答申を出すような検討はなかったわけですかね。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

数年前に補助金のほうを一度整理させていただいて、今補助金のほうを随時一定の経過年数をかけながら見直している途中でございます。

そういった意義からいきますと、その補助金を見直しているような審議会のほうは、今は取り組んでいないと。今はそれに向けた実施の段階だということに取り組んでいるということでございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

補助金という取り扱いは、いつとき行革の流れで無駄が出るから事業型交付金に切りかえていこうという傾向もあって、それで地方創生の部門のところであったんですが、DMOの六千何百万かの形が委託でしたよね。逆に委託ということで、受けたほうは非常に仕事がやりやすい一面、大きい金額を委託すると、仮に削減できる内容があったとしたら変更契約しなければこの余剰金が戻ってこないわけですけども、補助金は逆にこちらが出資者の身でもあるので、その辺を指摘すれば変更契約などを結ばすにも余剰金が出てくるわけですけども。

そういうことで、何かポリシーが本来ならば地方創生は突貫事業でかすみがうら市は早く取り組みましたけれども、そのあたりも踏まえて、私は補助金も一概に消極的な意味合いでもないなと思ったものですから申し上げさせていただきました。

あと、具体的には今回の審査資料にこの事務事業評価シートとありますけれども、これがもっと効率的に予算要求までそのまま使えるような財務会計に限らない財務会計のシステムといいますか、そういったことでできることからやっていただきたいと思うんですが、この事務事業評価シートは本当に議会の決算シートだけのものですか、それとも執行部側としてもこれを予算要求にお使いになる

か、それぞれ予算要求のシートを別に設けるのか、これをそのままタイトルが変わるだけでシステムとして予算要求できるような形であるのか、現状はどうでしょう。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

これは事業計画を精査するのに使っている仕組みということでございます。一応システムのほうを今使わせていただいておりますので、財務会計の予算のほうからもデータを引っ張ってきているというような仕組みにはなっておりますが、これは計画の進捗状況を確認したりという、そういった意味で評価をしている。あとは事業計画そのものを新たに加えていくようなところでやっている。完璧に財務会計とリンクしているかという、一部しかリンクはしていないんですけども、そういう使い方をしているということでございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

地方創生のところで、地方創生に関する事業進捗管理をやっているというところで、そこで質問したときには、実際のところは二度手間の部分も発生していることが否定できないとあったんですけども、K P I の値とか地方創生として必要な値をここに追加してシステムとしてエクセルでその都度こういうシートをつくらなくても共有して、なおかつ管理職ならばそのデータの入力をするにしても、下の職員係長以下、そういった職員も事業の内容を随時見られると、そういったことの行革などをできることから常々やっていただきたいなと思っていたのですが、平成 28 年度はそういう大綱の意識ということで、私は大綱つくるのは別にいいですけども、両方からボトムのほうとトップダウンとして大綱をつくる、両サイドから私はやっていただきたいなと思うのですが、平成 28 年度がゼロだったということを踏まえていかがでしょうか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それぞれの国の制度等によりまして、いろいろなK P I、目標値あるいは事務処理が煩雑になっているというのは確かなことでもありますので、そういう点も職員の手を煩わせないような考え方を見直していかなくちゃならないというのは政策のほうでも考えておりますので、少しお時間いただきながら、なるべく職員に負担かからないような計画あるいは議会等へもお示しできるような方法は考えていきたいというふうに思っています。ご理解いただきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

こういう地方譲与税とか利子割交付金とか、かなり金額的にマイナスになったというのは国の政策というのが大きな要因というふうに理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

これ、大もとになる税の上がりといいますか収入の話でございますので、国がやっている経済政策といいますか、そういうのはこの特定のこの分野ですけれども、影響はあったその結果かなというふうには思っています。

うちのほうの予算は先ほどから申しますとおり、ご指示のあった数値を活用させていただきますので、それしか根拠がありませんのでむしろ、それは活用していて、結果的にはこういう結果になったということでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、そういう交付金なんていうのは、国の大きな収入というか財源がもろに反映されているというふうに理解できると思うんですが、この地方交付税についてはふえていますよね。地方交付税はふえる傾向になっているというのは、これ何かあるんですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

こちらは一見交付税全体がふえたかのように捉えられがちですが、こちらスクールバスとか新たな需要がございまして、それで結果的にいただくことができたというところございまして、交付税全体の原資がふえたということではなくて、これはうちの市の需要がふえたのでいただくことができるようになったものでございました。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いわゆる基準財政需要額と収入額、この差額について地方交付税で阻止するというような形になっている。それがいわゆる需要額そのものが今言ったスクールバス……。

○佐藤文雄委員

なんかを含めて、含めてだよ、そういう需要額が多くなったというふうなことなんですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

そういうことでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっとね、私もデータについてはいろいろ勉強しているんですが、平成26年のいわゆる実質収支比率、平成26年が7.5%ですよ、実質収支比率7.5%で、平成27年が4.2%ですよ。普通は大体3%から5%範囲が通常だと言われているんですが、今回の私、計算がまだデータが入り入れられないのでわからないんですが、今現在、実質収支比率はどのくらいになっているんですか。

○川村成二委員長

平成29年度ですか。

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

これ、歳入歳出の執行結果説明書のトップの下。歳入歳出結果説明書の3ページの下に、実質収支比率平成28年度6.9%ということです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この積立金の86万5000円というのはどれをどういうふうに見ればよろしいですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

こちらは決算カードの数値を多少こちらのほうに転記しているのではないかと考えているのですけれども。

これ、86万5000円なので、財政調整基金の利子だというふうに思っています。

決算カードでは鍵括弧なんですよ。ここにある積立金というのが決算カードの利子を転記するように確かなっているのだと思うんですよね。違いますか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 2時52分

○川村成二委員長

再開いたします。

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

ちょっと質問前後してしまいますけれども、繰り上げ償還金の1億3700万円というのは、これは教育委員会のほうでプールのとときに補助金を返還した残り起債をそのまま借りておくわけにいきませんので、それは繰り上げ償還させていただいたものです。

それは公債費の中に入っています。内訳はこれ、みんな公債費を返したことにはかわりないので、公債費の中に紛れちゃうんですよね。最後、公債費は何ページだ。

[佐藤委員「それを説明してもらえばいい」と呼ぶ]

○政策経営課長（横田 茂君）

そのうちの、この1億3700万円のうちでも元本分と利子分というように分かれまして、227ページ、228ページのこの数字の中に1回で入ってしまうようです。

[佐藤委員「ちょっと二百二十…」と呼ぶ]

○政策経営課長（横田 茂君）

227、228。一番下のほうに公債費というのがございますね。こちらに元本と利子ありますね。霞ヶ浦南小学校のプールの部分でも元本と利子ということで、それぞれに分けて。その合計が1億3000万円。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり、繰り上げ償還金というのは、この前のプールの問題で補助金をもらったやつが不適當というか、ということで返さなきゃいけないということでその分の元本と利子、これが合計で1億 3700万円と。それはこの市債の228ページの中にそれが含まれている。

[政策経営課長「それぞれですね」と呼ぶ]

○佐藤文雄委員

それぞれ含まれていると。

[政策経営課長「ちょっと細かいのでちょっとわかりづらいんですけども」と呼ぶ]

○川村成二委員長

続けてください。

○佐藤文雄委員

続けて、その積立金の取り崩し額というのは。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

この積立金でございますけれども、この積立金は基金へ積み立てるわけですけれども、基金に積み立て分としてはこれも利子……。

[佐藤委員「ページ、ページ数言ってくれる」と呼ぶ]

○政策経営課長（横田 茂君）

それは基金運用事業ということで、75ページ、76ページになります。計算書75ページ、76ページになります。

向こうは基金運用事業ということで、こちら積立金ということで出るんです。

それですけれども、こっち原資の1回積み立てることにもなります、利子だけじゃなくて。そうすると、こちらの記載、ちょっと決算カードと数値が違っているんですけれども、基金というのは3月31日で締めるというのが原則になっています。先ほども巻末のご説明したとおり、便宜上5月までの出納整理期間で整理をするというのもう1つ考えがありまして、決算カードはそのやり方で整理をしているということになります。ですから同じ、全く同じ数字を根拠しているものでありまして、それぞれの種類によりまして記載すべき数字というのは違ってきてしまうというのがこの基金でございます、どれかを基準にということですが。今、資料の3ページの86万5000円につきましては、ちょっとすみませんが、お時間をいただきたいなというところでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

基金積立金の取り崩し額というのが、これをどれ……。最初に、2回目と言ったのはあれだよ、繰り上げ償還は聞いたからわかったんだよ。その次の積立金の取り崩し額というのは76ページを説明しているから、これ取り崩し額だから、違うじゃないの。だから。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

すみません。積立金の取り崩し額2億二千何がしにつきましては43ページ、44ページ。

こちらの基金からの繰り入れ分が対象になっております。基金からの繰り入れ、基金を取り崩して繰り入れておりますので、が対象になっていると。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは基金繰入金、財政調整基金はなしで、いろいろわかるけれども、合計で見ると基金繰入金というのは2億2016万9620円ということですか。そういうことですか。

これは、こちらのほうは2億2017万9000円。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

すみません、基金の数字等の部分について、少しお時間いただいて、この委員会の中でご報告させていただきたいと思っておりますので、申しわけありません。

○川村成二委員長

後で説明をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

続けて、その積立金。

[市長公室長「2つとも。説明いたします」と呼ぶ]

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

政策経営課に私もいろいろしつこく言っている公共交通ですが、広域バスのほうはあるんですよ。デマンドの利用者とか、そういう内訳とかがわかるのがあればいいなと思ったんですが。これはデマンドについてはどのくらいの需要の実績があるのか。できれば平成27年度と平成28年度比べて。何か霞ヶ浦地区はタクシー2台、デマンドタクシーが2台で、千代田のほうは1台だというふうに言っていましたので、そこら辺は数字が見えないんでね、数字を明らかにしていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

まず霞ヶ浦地区、それぞれ申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、平成27年度は延べ霞ヶ浦地区4681名。平成28年度はそれが4320名に減になってございます。

千代田地区でありますけれども平成27年度は5380名。平成28年度は3923名に減ということになってございます。

トータルの運賃収入につきましても、平成27年度は合計で222万4000円ございました。平成28年度は合わせまして178万4000円ということでこれも減ということになっていると。若干利用者等売

り上げも減という状況がデマンドタクシーとなります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これもね、何かアンケートとっているみたいになっていませんでしたっけ。

○川村成二委員長

ニーズ調査。18 ページの。

○佐藤文雄委員

ニーズ調査。そういう意味で、ニーズ調査も含めて、なぜこういうふうにデマンドの利用者が、激減と言ってもいいですよ、千代田地区は。延べで 5380 名から 3923 名だものね。激減だよ。そこから辺がちょっとわからないんですか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

どうしても同じ日の同じ時間帯に行き先が違ったという場合には、乗り合いタクシーで運行するには無理があるというような状況でもあるかと思えます。その時点でやっぱり利用者が少しずつ減ってきているというのが現状であります。あくまでも、デマンドは乗り合いタクシーですから。1人乗りのタクシーではありませんので、乗り合いタクシーだから安価な価格で皆さんで共同で利用する。ですけれども、同じ方向へ行けなくて別な方向の場合には、最初に優先で予約をされた方のほうが優先になってしまいますので、そういう関係で減ってきているというのが現状だと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

デマンドというのは何年からやったんですか。何年度から始まったんですか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

平成 22 年度から開始をさせていただきます。

○川村成二委員長

その分、バスとタクシーの利用者状況については、きょう配布した資料の 3 ページに利用者数について記載があります。

だから、こういう資料を配布したらそれも言っていただければ、効率よく進めますので。それを参考にさせていただいて、あと不足分の質問をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

公共交通全般でいいんですが、行政の補填率って何パーセントですかね。かすみがうら市にかかわる公共バス、タクシー。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

広域バスでよろしいでしょうか。全体ですか。

バスは基本的に路線バスでありまして、地域改善維持事業と言いまして、赤字補填の国庫補助事業を入れておりますので、市から入れている補助金といたしましては、平成 28 年度は 117 万 6000 円です。これ土浦市と行方市と共同して補助をしているわけでございますけれども、そちらの国庫補助金と合わせまして 650 万円というのが限度ということで、うちのほうは 117 万 6000 円。それ以外は広域バスには払っていないというのが以上です。

デマンドタクシーは、逆に地元のタクシー会社に委託をしているというところがございますので、全て委託費を持っているという状況でございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

次回以降は割合もお聞かせください。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

それでは、情報広報課主管分の平成 28 年度の決算ご報告をいたします。

まず、歳入についてご説明をします。

決算書の 27 から 28 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金社会保障税番号制度システム整備補助金（総務省）169 万 6000 円。こちらについては番号制度の整備に伴いまして情報連携等のテストに係る費用として活用しております。また、システムとしましては住民基本台帳、地方税、統合宛名システムです。

次に、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金 845 万円です。こちらについては番号制度の導入に伴いましてセキュリティの強化を行う用として活用しております。

次に、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金社会保障税番号制度システム整備補助金（厚生労働省）386 万 6000 円。こちらについても番号制度整備に伴います総合運用テストを実施するための開発事業費。システムとしましては介護保険、国民健康保険、児童福祉、障害者福祉、健康管理、生活保護です。

続きまして、決算書の 55 から 56 ページ。一番下、20 款諸収入、5 項……。56 ページの一番下です。20 款諸収入、5 項雑入、7 目雑入、備考で広報かすみがうら広告掲載料 107 万円です。こちらは広報かすみがうらの広報枠に民間事業者等の広告を載せた収入金になります。

続きまして、ホームページバナー広告掲載料 70 万 8000 円、こちらはホームページの一番下に置いてありますバナー広告の掲載です。

続きまして、歳出に移りたいと思います。

事務事業シートの 27、28 ページ、広報事業（政策）についてです。こちらについては広報かすみがうらの発行とそれからホームページや SNS 等で市の情報を発信するというような事業です。平成 27 年度、平成 28 年度に増額をしておりますが、こちらについては広報用のアプリですね、スマートフォン用のアプリを開発した費用になって、増額しております。

続きまして、事務事業シートの 29、30 ページ、電子自治体推進事業（政策）です。こちらにつきましては、地域統合型 GIS、電子申請システム、スポーツ施設の予約システム等の負担金となっております。こちらについてはほぼ同額となっております。

続きまして、歳出について主なものですが、こちらについて決算書の 81 から 82 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、11 目情報管理費、02 イントラネット整備事業、13 節自治体情報セキュリティ強化対策業務委託 723 万 6000 円。内容につきましては、二要素認証システムの導入やネットワーク機器を増設しまして、個人番号等の利用事務、LGWAN、インターネットの 3 つに分割するようなセキュリティ対策を行っております。

同じところで 18 節自治体情報セキュリティ対策強化対応機構に 1922 万 4000 円、こちらについては先ほど説明しました二要素認証等々のシステムの購入になります。

続きまして、04 基幹系電算システム管理事業、こちらにつきましては平成 27 年度比で総額 2812 万 5845 円の減となっております。内容としましては、社会保障税番号制度システムの整備費用が大幅に減額したという結果でございます。

説明は以上です。

○川村成二委員長

それでは、質疑等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入も含めて歳入と歳出で、マイナンバーにかかわる大体全体の総額、歳入と歳出がわかりましたら。資料ある。資料提出。

○川村成二委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

平成 28 年度につきましては、国の補助金のほうが総額 556 万 2000 円です。

[資料について発言する者あり]

○川村成二委員長

続けてください。

○情報広報課長（稲生政次君）

マイナンバーに関する費用につきましては、平成 26 年度から続いておりまして、随時その年度を取りまとめている資料はございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その資料を後でいただけますか。

○川村成二委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

作成しまして、提出いたします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

いろいろここ数年、基幹業務、財務会計、イントラネットというので入れかえをやっていたかと思うんですが、今の課長から説明があったんですけれども、平成 28 年度は何を入れかえたのでしたか、セキュリティ対策だけでしたか。

○川村成二委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

番号制度のシステムにつきましては、随時準備のための改修、システム開発等を進めております。それが平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度ということで、平成 28 年度につきましては、合計で 1107 万 4000 円の改修費がかかっております。そのほかセキュリティ対策費用としまして、先ほど説明した 2678 万 4000 円ほどかかって、セキュリティの強化を行っています。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、市民の情報、市民向けの新たな投資だったと今の説明から解釈するんですけれども、市役所の職員の皆さんが使うことに対する投資はありませんでしたか、使い勝手がよくなるような。

○川村成二委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

セキュリティの強化と使い勝手というのは相反するところがありまして、平成 28 年度につきましては、主にセキュリティの強化のほうを重点的に実施しております。ですので、職員のほうはちょっと。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

先ほど行政改革のところで行ったんですが、財務会計初めイントラネットとか電子決済はなかなか実用には費用対効果ももたないかもしれないかもしれませんが、先ほど言ったこういう決算の資料、予算要求、定期監査、決算審査とかそういう書類を財務会計の中にインクルードできるようなそういう年次的なことをですね、やっていただきたいと常々思っているんですけれども、基本的にうちの財務会計システムはパッケージでしたか。名前ぐらいはかすみがうら市って入るんでしょうけれどもパッケージ製品に合わせて若干のうちの財務規則とすり合わせしますけれども、基本的にはパッケージですか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほども関連でご答弁申し上げましたが、今の財務会計システムは当時のパッケージで、歳入歳出

を計算させて、支出をしていくというような内容でもあります。今委員がおっしゃったような例えば1つのシステムを使えば歳入歳出あるいは事業評価、さらには決算資料とかそういったものが一連でつくられるようになれば、本当に職員の手を少しでも軽減させるというものも一つだし、また不備的なミスとか何かというのも少しは軽減できるかなと思います。少しお時間をいただいて、検証をさせていただいて、それでまた改めてご報告させていただきたいなと思います。ご提案として受けとめておりますので。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

臨時財政対策発行可能額、全部今回使ったというふうな言い方、ごめん、もう終わったのか。終わっちゃったね。質疑するの忘れちゃった。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

(説明部署の入れかえ)

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時19分

再 開 午後 3時20分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、議案第46号のうち総務部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長(小松塚隆雄君)

どうもお疲れさまでございます。よろしくお願いをいたします。

総務部につきましては、総務課、そしてその中に防災安全室がございますが、ボリュームもございますので、こちらは課の扱いで別にご説明を申し上げたいと思います。また、続けて検査管財課、財産調整室がございますが、それに関しましては関連が深いことからできれば一緒にご説明をさせていただこうと思います。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明資料等を配布している場合は、その資料に基づいて、効率よく説明をするようお願い申し上げます。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、総務課所管の防災安全室を除く総務課所管の平成 28 年度の決算についてご説明をいたします。

まず、最初に歳入について説明をさせていただきたいと思います。決算書によりましてご説明をいたします。

決算書の 31 ページ、32 ページをお開きいただきたいと思います。

31、32 ページの中段でございます 14 款 3 項 1 目総務費国庫委託金中、自衛官募集事務委託金 2 万 9000 円の歳入につきましては、自衛官の募集事務に要する経費に充てるための国からの委託金でございます。

続きまして、37 ページ、38 ページをお開きいただきます。

こちらが一番下の段でございます 15 款 3 項 1 目 2 節選挙費委託金中、参議院議員通常選挙委託金 2268 万 6590 円の歳入につきましては、選挙執行に係る県からの委託事業収入でございます。

次のページをお開きいただきます。

一番上でございます霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員一般選挙委託金 9 万 4111 円につきましては、選挙執行に係る県からの委託事業収入でございます。

次の、在外選挙人名簿登録事務委託金 3226 円は、在外選挙人名簿登録に係る県からの委託事業収入でございます。

次に、49 ページ、50 ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの中段でございます 20 款 4 項 1 目 1 節石岡台地土地改良区総代選挙受託事業収入 11 万 9704 円、同じく 2 節一の瀬土地改良区総代選挙受託事業収入 6 万 6730 円につきましては、それぞれ総代総選挙の執行に係る土地改良区からの受託事業収入でございます。

次に、53、54 ページをお願いいたします。

こちら 20 款 5 項 7 目 1 節の雑入におきまして、市から各組合等に派遣しております派遣職員の委託金収入が 5 件ございます。最初に、下から 6 件目となります霞台厚生施設組合派遣職員負担金、こちら 1 名分の人件費としての収入でございます。

次に、すぐ下になります新治地方広域事務組合派遣職員負担金、こちら 1 名分の人件費としての負担金でございます。

次のページの 55 ページ、56 ページをお願いいたします。

一番上でございます土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合派遣職員負担金、こちらは 2 名分の人件費としての負担金でございます。

次に、上から 8 件目となります被災地職員派遣負担金、こちらは 1 名分の人件費負担金でございます。

次のページの 57、58 ページをお願いいたします。

上から 3 件目になります茨城租税債権管理機構派遣職員負担金、こちら 1 名分の人件費としての負担金でございます。

以上 5 件が職員派遣に伴う負担金収入でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

まず、事務事業評価シートにより説明をいたします。

事務事業評価シート 39 ページをごらんいただきたいと思います。

39 ページ、こちら職員研修事業でございます。目的としましては多様化、高度化する行政ニーズに適切に対応できる職員を育成するもので、主な内容といたしましては、階層別研修、全体研修と派遣研修を実施するとともに、通信教育自主研究グループへの助成を行い、さらに人事評価を実施しております。内容には、報償費では、全体研修の講師謝礼でございます。女性リーダー育成研修と管理職対象のハラスメント対応、コンプライアンス研修を実施いたしまして、女性職員の能力、意欲の向上、さらに管理職の職場管理能力の向上が図られたものと認識しております。

また、派遣研修では、派遣研修に参加した 37 名全てが研修を終了できました。さらに、全国建設研修センターなど専門研修も取り入れることにより、より専門的な知識の習得を行い、職員能力向上が図られたものと考えております。

次に、43 ページをお願いいたします。

こちらが総務諸事業につきましては、自衛隊父兄会の育成活動支援のため、自衛隊父兄会へ補助金の交付などを行っております。父兄会の育成など自衛官募集啓発に取り組んだ結果、自衛官の受験者数が目標を上回る 32 人となっております。なお、合格者は 8 名、入隊者が 5 名というような結果でございました。

事務事業シートの説明は以上でございます。

次に、歳出の計上事業において大きな変動があった部分について決算書で説明をさせていただきます。

決算書の 67、68 ページをごらんいただきたいと思います。

67、68 ページの 2 款 1 項 1 目一般管理費の一番上の事業、13 人事管理事業が前年比 475 万 8563 円の増となっております。主に 19 の茨城県職員派遣負担金の増でございまして、地方創生事業担当企画監が 10 月から追加派遣されたことによるものでございます。

次の 14 の人事管理事業の施策でございます。前年比約 400 万円の増となっております。休職者等の緊急対応のため、各課に配置する臨時職員が前年比延べ人数で約 6 名から約 8 名に増加した内容でございます。

次に、69 ページ、70 ページをごらんいただきたいと思います。

下側の 3 目文書法制費の 02 文書法制事業が前年費 335 万 180 円の減となっております。主に前年実施した不服審査制度関係例規制委託や工作物撤去に伴う訴訟費用などの減によるものでございます。

次に、95、96 ページをごらんいただきたいと思います。

こちらが 2 款 4 項 2 目参議院議員通常選挙の 02 参議院通常選挙事業については、昨年 7 月に実施された参議院選挙の経費が皆増となっております。

決算書の説明は以上でございます。

次に、別途資料の提出をさせていただきたいしております資料について説明をさせていただきます。

平成 29 年度一般会計決算審査特別委員会関係提出資料一覧のナンバー 3 の資料です。この横表のナンバー 3 の資料でございます。かすみがうら市一般職員数、非常勤職員の推移をごらんいただきたいと思います。

[資料番号について発言する者あり]

○総務課長（坂本重男君）

失礼しました、ナンバー 5 ですね。

[資料について発言する者あり]

○総務課長（坂本重男君）

それでは、かすみがうら市一般職員数、非常勤職員数推移をごらんください。

例年提出しております職員数の過去3カ年分の推移でございます。職員数につきましては、定員適正化計画に基づき職員を配置しております、平成27年度が420人、平成28年度が415人、平成29年度が410人でございます。

次の資料5、次のページが、平成18年度からの人件費の推移となっております。合併当初の職員数は531人、平成28年度では416人となっております。また、人件費については、合併当初は約4億1000万円、平成28年度の決算では約32億7000万円ということで、7億4000万円ほど人件費が減少しているような状況でございます。

説明については以上でございます。

○川村成二委員長

では、質疑等がございましたら挙手をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

かすみがうら市の今説明した一般職員数、非常勤数のやつで、これ当初、私が参考につくったのがずっと継続して出てきているんですが、平成28年度の決算の416人とこちらの表書きの415人の違いを説明してくれますか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

415人につきましては、一般職の人数というようなことでございます。それで、次の人件費の推移のほうでは決算で416人ということでございますが、こちらについては特別職の教育長を含んだ人数というようなことで、こちらにつきましては、以前は教育長が一般職扱いということで平成18年度の段階から含めておりましたので、法改正に伴って平成27年度から教育長が特別職の扱いになったことで、1名増でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、被災地支援の項目があったと思うんですが、場所と、あとどういう職種の人が行っているのか教えていただけますか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

被災地職員派遣につきましては、平成26年度から平成28年度まで3カ年実施をいたしました。平成26年度につきましては、福島県の双葉町と川俣町へ職員1名ずつ2名派遣いたしました。その後、平成27年度、平成28年度については、双葉町へ職員1名ずつの派遣というようなことです。

内容については、一般職の職員でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

出向の割合は、変動は、変わりはありませんか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

出向の状況でございますが、平成 28 年度につきましては、茨城県へ 3 名でございます。県南県民センター建築指導課へ 1 名、県観光物産課へ 1 名、消防安全課へ 1 名の 3 名でございます。そのほかの状況といたしましては、先ほど負担金で計上されています新治地方広域事務組合、霞台厚生施設組合へ 1 名ずつ、そのほか、土浦・かすみがうら土地地区画整理一部事務組合へ 2 名、茨城租税債権機構へ 1 名、あと先ほどありました被災地派遣が 1 名、そのほかに昨年は公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団へ 1 名ということで、こちらについては、失礼しました。B & G 関係で職員派遣ということで派遣をいたしました。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

合計何人。合計だけでいいです、前年比で。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

失礼しました。消防指令センター、県の広域事務組合のそちらへ 1 名で、全体で 11 名の派遣です。平成 27 年度は、派遣先一部重複しているところがございますが、全体で 10 名でございました。以上です。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

では、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうから説明をさせていただきます。

決算書の 17 ページ、18 ページをごらんいただきたいと思います。

11 款 1 項 1 目 1 節交通安全対策特別交付金でございます。713 万 8000 円の収入となります。これについては、総務省からの交通安全にかかわる特別交付金で、交通反則金制度に基づき、納付される反則金収入を原資としまして、地方公共団体が行う交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されるものです。

続きまして、25 ページの 14 款 2 項 1 目 1 節総務費補助金となります。25、26 ページになります。

そこから始まりまして、28 ページをごらんいただきたいと思います。

上から 4 ポツ目の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 453 万 6000 円ですが、こちらは防災行

政無線の整備補助金となります。28年度につきましては、防災行政無線の設計委託を行いました。設計委託料分の75%を補助金として収入しております。

続きまして、31ページ、32ページをごらんいただきたいと思います。

14款2項7目1節の社会資本整備総合交付金で、防災安全社会資本整備交付金のうち土砂災害ハザードマップ作成委託の交付金として96万5520円の収入がございます。

続きまして、37ページ、38ページをごらんいただきたいと思います。

15款2項8目1節消防費補助金で、茨城県自主防災組織防災講習会等運営費補助金に5万円の収入となります。こちらは県からの補助金であり、防災訓練時の自主防災組織等の参加等における諸費に使用したものでございます。

続きまして、41ページから42ページをごらんいただきたいと思います。

15款4項1目2節災害救助費繰替支弁金交付金で茨城県災害救助費繰替支弁金交付金として56万1960円の収入がございます。昨年4月に発生しました熊本地震の支援物資としまして、当市の備蓄品の水のペットボトルを送付したところですが、災害救助法の適用を受け、熊本県への求償を行ったところです。ペットボトルの実費分と運搬費の交付を受けてございます。

続きまして、51ページからの雑入をごらんいただきたいと思います。

20款5項7目1節雑入への収入でございますが、54ページをごらんください。中段の交通災害共済加入推進費収入で8万6940円の収入がございます。茨城県市町村総合事務組合が行う県民交通災害共済で、加入促進の事務費の収入であり、1人当たり70円の事務費で加入者の1242人分となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

こちらは事務事業評価シートをごらんいただきたいと思います。事務事業評価シートの41ページをごらんください。

2款1項8目3事業の交通安全対策事業（政策）でございますが、1833万3000円の支出となっております。予算に対する執行率は95.86%でございます。事業効果としましては、事業を行うことで交通事故防止につながることや防犯灯LED化により防犯対策はもとより、環境負荷軽減や維持管理費用の削減などが上げられます。

まず、11節の需用費ですが、23万3000円の支出となっております。主な支出としましては、自転車用反射材ステッカーに19万6560円となっております。また、委託料としまして、防犯灯LED化業務委託料に1397万1000円です。平成27年度に市内の防犯灯全灯を防犯灯LED化事業として工事を実施し、平成28年度以降10年間は同額を支払うこととなります。工事請負費につきましては、交通安全施設工事費としてカーブミラー、スクールゾーン設置工事などに281万円の支出となっております。負担金、補助及び交付金としましては、131万9000円の支出です。地域の防犯灯設置補助金としまして62万円の支出をしております。補助金としましては、1基当たり工事費の2分の1を対象としまして、上限は1万円、また専用柱を設置した場合の上限は1万5000円で補助をしております。また、交通安全推進活動補助金としまして3つの団体に69万9000円の補助を支出しております。

続きまして、45ページをごらんいただきたいと思います。

9款1項4目3事業の防災訓練事業（政策）は82万4000円の支出となっております。執行率につきましては78.23%になります。事業効果としましては、市民とともに避難訓練や体験型防災訓練を実施することにより市民の防災意識の向上につながり、知識や行動力が高まることが期待されています。平成28年度の防災訓練は11月20日に実施をいたしまして、重点区域としては下稲吉中学校区を対象といたしました。1920名の住民の方に参加をいただきました。支出としましては、防災訓練の消

耗品などの需用費に 29 万 4000 円、手数料等の役務費に 3 万 3000 円、会場設営費等の委託料に 43 万 9000 円、トイレ借り上げ料の使用料及び賃借料に 5 万 8000 円となっております。

続きまして、47 ページをごらんいただきたいと思います。

9 款 1 項 4 目 6 事業の災害対策事業（政策）分につきましては、205 万 5000 円の支出となっております。執行率につきましては 97.53%となります。事業効果としましては、自主防災組織の設置やハザードマップを作成し、配布することにより防災意識を高めることを期待しています。土砂災害ハザードマップ作成業務委託としまして 193 万 1000 円の支出をしております。ハザードマップにつきましては、茨城県が指定した土砂災害ハザードに基づき作成をしております。また、負担金、補助及び交付金としまして 12 万 4000 円で、自主防災組織補助金に 8 万円、防災士資格取得の補助金に 4 万 4000 円となっております。

続きまして、8 事業の、ページとしましては 49 ページになります。8 事業の防災無線整備事業政策分でございますが、604 万 8000 円の支出となっております。事業効果としましては、災害時等の情報伝達の向上を図るものでございます。霞ヶ浦地区における防災行政無線については、昭和 58 年度に設置をしましたが、老朽化及びアナログ波からデジタル波へ変更するため、今回防衛省からの補助を受け、更新工事を行うものでございます。平成 28 年度は設計委託としまして 604 万 8000 円の支出となっております。工事につきましては、現在の計画では、今年度から平成 33 年度までの工事予定となっております。

事務事業評価シートの説明は以上でございますが、続きまして平成 28 年度歳入歳出主要事業執行結果説明書をごらんいただきたいと思います。歳入歳出主要事業執行結果説明書でございます。

35 ページからの収入未済額に関する調書の中で 36 ページをごらんいただきたいと思います。

36 ページの中段より下、14 款 2 項 7 目 1 節社会資本整備総合交付金で 305 万 6000 円が収入未済額となっております。空き家等実態調査事業につきましては、平成 28 年第 4 回議会にて補正予算を提出し、国の補助を受け、翌年度繰り越し事業として実施した事業となっております。収入につきましては、調定を行いました。平成 28 年度については未収入特定財源としてそのままの額を計上してございます。

続きまして、44 ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは歳出の決算不用額調書となっております。

2 款 1 項 8 目 2 事業の交通安全対策事業で 11 節の需用費でございますが、不用額につきましては 1439 万 9638 円となっております。防犯灯 LED 化事業に伴い電気料が大幅に削減されたことにより、不用額となったものでございます。

また、2 款 1 項 9 目 3 事業の地域安全対策事業（政策）で 13 節の委託料ですが、平成 28 年度契約した空き家等実態調査事業の契約差金が不用額となっております。

また、45 ページでございますけれども、9 款 1 項 4 目 5 事業で災害対策事業の 11 節需用費で防災ポンプ電気料及び防災無線修繕料の執行残額として 169 万 3325 円の不用額がございました。また、同 9 事業の放射線対策事業の 13 節委託料では小・中学校統合に伴う給食の放射線検査委託料の減額分として 62 万 400 円の不用額となっております。

説明については以上でございます。

○川村成二委員長

それでは、質疑等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

このこの資料ありますよね、交通安全対策事業費、これちょっと説明してくれますか。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

すみません、失礼いたしました。提出いたしました交通安全対策事業費工事請負費の推移についてでございます。こちらにつきましては、過去5年分の推移ということで最初のページには総額がございます。次のページからは内訳としまして平成24年度から平成28年度までの事業費の工事請負費の内訳でございます。

増減としましては、最初のページで説明させていただきますと、平成25年度には377万7200円とございますけれども、こちらにつきましては学校統廃合によりまして新規通学路への防犯灯設置に係る補正により増があったため、234万5000円が計上されてございます。また、その他につきましては平成26年度についてはカーブミラー、ガードレール、リニアポインタ等の設置の要望があったため275万6525円、平成28年度には、霞ヶ浦北小学校のスクールゾーンの設置によって56万1600円ございましたので、241万268円の計上となっております。

以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

交通安全対策の特別交付金というのは、反則金の収入で全国的に割るということだから、こちらで例えば800万円見込んだけれども、現実的には713万8000円だったという結果に終わったの。前年度から減っているけれども、ちょっと見たら平成26年度は675万8000円だからそういう意味では若干ふえているというふうに見てとれるんですが、こちらとしてはそのぐらいの予算を見てもらってもいいということですか。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

こちらの交付金につきましては、交通安全対策事業として充てられる一般財源でございますけれども、特別交付金でございますけれども、これについてはそちらの対策事業に充てることができるので、それらを見地というか歳入としまして歳出についてもそれらの計上ができることとなります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

800万円の予算だったじゃないですか。実際は700万円程度だから、逆に歳入として800万円けれども、歳入を800万円じゃなくて700万円に抑えておいて、一般財源で対策をするというふうにしたほうがいいんじゃないかなという感じがするんですが、いかがですか。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

おっしゃるとおりで、予算につきましてはある程度この概算的のところがございますが、今後、予

算の計上としましては、前年度等の決算を見ながら計上をさせていただいて、歳出についてもそれなりに対策費に充てていきたいと考えます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

防犯対策、特に子どもたちの登下校の際のシステムが、うちの市は余り積極的に採用されていないというふうに見ているんですけども、決算上だと先ほどの説明でよく聞き取れなかったのですが、地域安全対策事業というのでしたか。違いますか。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

先ほどの説明では政策分として説明をさせていただきましたが、防犯対策事業につきましては、計上分としての計上でございますので、説明としてはしてございませんで、こちらの計上分としての計上ということになります。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、このその中の負担金の150万円というのは、防犯協会負担金ということで警察の中に事務局があって、そこに行って、地元の防犯協会に補助金なりの予算が回っているということですかね。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

こちらの負担金につきましては、土浦地区の防犯協会が土浦警察署の中に事務局がございますけれども、そちらに負担金として支払いをしまして、またそちらから補助金としてこちらに団体のほうに上がってくるというような形となります。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それはうちの市はトータル幾ら交付を受けているのですか。もし金額がわからなかったらいいですが、要は非常にそういう防犯の需要というのはあると思うんですけども、ほかの市なんかはご承知のとおり蛍光グリーンのカップとビブスというんですか、それをかぶってやっていますが、一部の地区はやっているようなんですけれども。それがうちの市のシステムとしてないので、特に市街化区域にはそういうリスクが多いですから、実際には不審者がたまに出ることもありますし、そういうものは政策事業として取り組んでいただいてもいいのかなと常々思っているんですけども、いかがですか。防犯協会は青パトで回っていますけれども、もうちょっと地に足がついた形の防犯対策にも予算を設けて、投じるべきじゃないかなと思うんですけども。ほかの市はそういうシステムはなっているのに、うちの市はないというのが何か問題あるのですか。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

こちら対策としましては、かすみがうら市におきまして防犯連絡員協議会がございます。こちらについては、先ほどの土浦地区の防犯協会からの補助金として7万円ということで補助金がございますけれども、そのほかに市の対策としましては地区の防犯団体等に貸与品、ベストと帽子を貸与するとそういった制度も行っております。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

150万円負担金を払っているのですから、もっと何か事業に警察から交付してもらえるといいなと思うんですが、それはいろいろ事業を起こせば、もっと交付は受けられるということですか。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

150万円としましては、そういった団体への補助金もございますけれども、土浦地区防犯協会としましての事業も行ってございまして、例えばのぼり旗を行政区に配ったりですとか、そういった事業も行ってございます。あとは、補助金としましては、今資料がないんですけれども、かすみがうら市の防犯団体のほうにも補助金として補助がされております。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それで、大きな事故も今まで起きていないということで、それ以上には過度に取り組まないということですかね。現状で間に合っているという。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

いや、そういうことではなくて、市としても防犯には取り組んでいきたいと考えておりますけれども、例えば本年度につきましては、防犯カメラの設置等を考えておりますし、また積極的に例えば防犯団体については貸与品の貸与を行う、そういったことも進めています。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私があえて質問したのは、そういう整備のお金じゃなくて、組織としていろいろコミュニティーとかそういうものも含めてシステム化してほしいなと思うんですね。一時、下稲吉中学校で生徒指導が必要な時期があって、そのときは自然と中学校区で一生懸命やっていたけれども、学校のほうがある程度落ち着いてきたので、そういう形はなくなりましたけれども、それがもうちょっと平常的な形でどこの地区もどこの小学校区もやろうって、これだけ交付金を受けてやるのだという形になればいいなと思っているんですが、そういうお考えや計画ってないですか。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

全体的な計画としてはないですが、主にそういった声もお聞きしながら、防犯対策には力を入れていきたいと考えます。

○川村成二委員長

平成 28 年度の決算に対する問題点の指摘とそれを踏まえての平成 29 年度以降の改善要望、それを整理して、簡潔にできれば発言するようにお願いします。

来栖委員。

○来栖丈治委員

決算書 79、80 ページですが、先ほど不用額の説明を受けましたが、需用費で 1100 万円を使って、その残りが 1400 万というのはちょっと考えにくい説明だったものですから、この中身が何か、そういうふうにならざるを得なかった事情というか、中身を説明してください。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

こちらにつきましては、交通安全対策事業の 11 節の需用費の不用額 1439 万 9000 円、決算額でいきますと 1440 万 2517 円でございますけれども、こちらについて主な不用額の理由としましては、防犯灯 LED 化事業を平成 27 年度に行いまして、平成 27 年度については事業費が電気料としましては 2875 万 4000 円ほどだったんですけれども、平成 28 年度につきましては 789 万 8519 円となりまして、この不用額、予算に対する不用額が大幅に出てしまったということが一つの原因となります。

こちらは、一括前払いということで 4 月に一括前払いをして、次の年に精算という形になるんですけれども、平成 27 年度の工事をやったことで、平成 27 年度当初の 4 月に一括前払いとして払っていた額が 3 月まで見込んで払う関係で、次の年に大分戻ってきた関係もございまして、安くなった経緯がございます。大分こちらの電気料が大幅に削減されまして、不用額が出たということが主な要因の一つです。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

私が言っているのは、避けられたのであれば先に減額補正して、ほかに使うことも可能であったんじゃないかなという思いで言っているわけですが、それは避けられないものだったのかどうなのかを確認をしたい。

○川村成二委員長

一括前払いだからな。

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

こちらにつきましては、今回初めての LED 化事業をやった初めての年ということもございまして、一括前払いの精算がある可能性もございました。その関係で今回は補正を行わずにこのまま残したところですが、次回からはある程度数字が見えてきましたので、それについてはきちんとした形で補正等を行っていきたいと考えております。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

ちょっと余り見た目、説明上、今後についてもちょっと余りいいことではないと思うので、できるだけ精査していただいて、対応をお願いしたいと思います。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

こちらにつきましては、数字が歳出についても決まりましたので、今後、そのようなことがないように精査して、対処、対応したいと考えております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

事業評価シートの48ページの自主防災組織についてなんですけれども、今回の記載がカバー率というのかな、パーセンテージでの記載になっているんですけれども、実際平成28年度はかすみがうら市に自主防災組織が幾つあって、平成27年度から幾つふえているのか。また、先ほど委員長がおっしゃっていただいたように平成29年度に向けては幾つぐらいふやすような目標を立てているのか教えてもらえればなと思います。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

平成27年度につきましては、自主防災組織としましては5組織だったんですけれども、平成28年度に1組織ふえて、6組織になります。

目標としましては、現在の目標としましては20組織程度ふやしたいと考えているところなんですけれども、こちらについては行政区の総会であるとか、地区ごとに講演会だったり、研修会等を行っているところなんですけれども、なかなか組織としてはふえないのが現状ですが、今後もこれらのところを市としてもバックアップしながら、自主防災組織の設置を促していきたいと考えます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

次、もう1回聞こうと思ったんですけれども、向上の余地が、見直す余地があるというか設立に向けてはそういうふうに課長も書かれていますけれども、行政区というか区長会とかで設立に向けてお願いをすることによって従来方法としてあったと思うんですけれども、啓発活動というか設立に向けて新たに平成29年度に取り組んでいきたいことなんていうのはあるのでしょうか。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

今年度につきましては、そうですね、佐賀地区におきましてハザードマップの作成の研修会を2回に分けて行った経緯がございます。今後につきましても、美並地区等で今検討を考えていますけれども、同じような形でハザードマップ等の研修会等を行っていきたいと思っております。また、翌年度以降もほかの地区において、そういった声が上がれば、また積極的に研修会等を行っていきたいと考えております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

防災マップの研修会を地域地域というか地区で行って、その中で防災の意識を高めていく自主防災組織の設立に向けていくというような考え方でよろしいか。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

そのとおりです。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

検査管財課と財産調整室、あわせて説明をお願いいたします。

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

それでは、検査管財課所管につきましてご説明をいたします。

まず、最初に提出させていただいております資料のほうをご確認いただきたいんですけども、赤い線が入っていますA3の横長の、これが資料になりますので。

それでは、資料の右下にページを表記しておりますページで9ページとなっております。1ページ目は財産に関する調書の補足資料でございます。2ページは普通財産貸付収入一覧表でございます。3ページ目は財産売り払い収入一覧表となっております。4ページから5ページは入札工事の契約一覧表で、6ページは随契工事の契約一覧表となっております。7ページから9ページについては、随契修繕工事の契約一覧表でございます。

それでは、歳入につきまして決算書事項別明細書によりご説明いたします。

決算書 19、20 ページをお開きください。

中段でございます。13 款使用量及び手数料の 1 目総務使用料、1 節庁舎等使用料でございます。収入済み額 101 万 2817 円のうち 98 万 5566 円を収入しております。その内訳としましては、主に自動販売機等の設置使用料でございます。千代田庁舎の使用分につきましては、15 件で 84 万 7074 円、霞ヶ浦庁舎の使用分につきましては、7 件で 13 万 8492 円でございます。

続きまして、41、42 ページをごらんください。

中段下でございます。16 款財産収入でございます。1 目財産貸付収入の 1 節土地建物貸付収入でございます。普通財産の貸し付けによる収入で 913 万 7652 円でございます。貸し付けしております件数は 21 件でございます。

次のページで、43、44 ページをごらんください。

上段でございます。2 項 1 目財産売払収入の 1 節不動産売払収入 245 万 966 円でございます。普通財産の売り払いによる収入でございます。4 件の売り払いを実施しております。

次に、53、54 ページをごらんください。

諸収入、雑入でございます。備考欄、下から8番目でございます。公共施設等電気料131万166円でございます。平成28年度中に旧牛渡小学校を学校法人中央学院へ一時貸し付けを行っております。その際発生した電気の使用料金でございます。使用期間は平成28年7月1日より平成29年3月31日までの9カ月間でございます。

次のページで55、56ページをごらんください。

備考欄、上から9番目でございます。市有地払下鑑定評価代16万2000円でございます。普通財産払い下げとなる不動産鑑定評価料でございます。

次のページで、57、58ページをごらんください。

備考欄、上から2番目でございます。自動販売機電気料等でございます。68万3588円のうち47万1978円を収入しております。庁舎内に設置しております自動販売機等の電気料金で、件数としましては19件でございます。

次に、下から4番目でございます。共済返戻金51万2494円でございます。そのうち39万2610円を収入しております。主な内容は、公用車の廃車に伴う保険の解約返戻金でございます。平成28年度中、消防ポンプ車両2台を含む11台を廃車しております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出のうち政策経営分につきまして、豊崎企画監よりご説明いたします。

○川村成二委員長

財産調整室担当企画監 豊崎伴之君。

○企画監（財産調整室担当）（豊崎伴之君）

検査管財課の豊崎と申します。

引き続き私から当課所管の政策経費であります公有財産調整事業について説明をさせていただきます。

事務事業シートの51ページからとなりますので、ごらんいただきたいと思います。

この事業につきましては、総合的かつ長期的に公共施設の最適な運営の取り組みを進めることを目的としておりまして、主に平成27年3月に策定しました公共施設マネジメント基本計画を踏まえまして、公共施設の最適化に向けた取り組みを進めております。

事務事業シートの中ほどから下の平成28年度事業内容と事業費の歳出内訳をあわせて概要を申し上げますと、平成28年度の主な事業としましては、最初に公共施設等マネジメント推進委員会を新たに設置しまして、10人の委員を委嘱し、個々の公共施設に関する現状分析、課題の共有などを行い、今後の進め方などについて助言をいただくことができました。

この委員会の会議としましては3回開催いたしまして、さらに委員のうち6人の委員の方には、この後説明いたしますが、廃校活用事業者の選考に係るプレゼンテーションの審査に地域の代表者の方々などとともに参加いただきまして、これらの報酬と費用弁償を支出してございます。

次に、ただいま申し上げました霞ヶ浦地区の廃校施設の有効活用につなげるため、廃校活用ニーズ調査を実施いたしまして、この委託料を支出してございます。この調査につきましては、既に全員協議会などにおいて説明をさせていただいておりますように、旧学校施設の物件調査や民間企業等に実際に対象施設を見ていただき、活用を検討いただくための見学会などを行うとともに、公的利用の可能性なども検討した上で活用事業者の公募選考を行い、旧学校施設のうち4カ所について優先交渉権として活用予定事業者を選定することができました。

これらの事業費の合計でございますが、平成28年度は574万3000円、平成27年度308万7000円

となつてございますが、この差につきましては、主に業務委託の内容の差ということでこのような差が生じているものでございます。

私からの説明は以上でございます。

引き続き課長から決算書のうち財産に関する調書について説明をさせていただきます。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

それでは、財産調書についてご説明をいたします。

決算書の 339、340 ページをごらんください。

公有財産土地及び建物でございます。また、先ほどご説明いたしました提出させていただいております資料の 1 ページの財産に関する調書の補足資料をごらんください。この資料でご説明をいたしたいと思います。

まず、中央にあります大きな表の調書について横軸に①から⑫まで、縦軸に㉔から㉙までそれぞれ番号等を付させていただいております。また、矢印とそれから調書欄外のそれぞれの枠につきましては、内訳を記載しておりますので、よろしく願いいたします。

平成 28 年度中の土地及び建物の増減理由の要因としましては、大きく 4 点ございます。内容につきましては、1 点目は霞ヶ浦地区の旧小学校 6 校の用途廃止、2 点目は下稲吉小学校の建てかえ、3 点目は活性化センター生産物直売所の増築、4 点目は教職員住宅の解体でございます。表中の赤く染めている 8 カ所が増減箇所になっております。

まず、初めに土地にかかわります変更点についてご説明いたします。赤字の①から③の列が土地になります。その②の列で㉔の行をごらんください。決算年度中の増減高になります。マイナス 11 万 2714 m²となっております。そこに矢印がついておりますが、表外左上のその矢印方向の枠をごらんください。旧小学校用途廃止変更分でございます。霞ヶ浦地区の旧小学校 6 校の用途廃止による減でございます。表に戻っていただきまして、その 3 段下の㉙の行のその他の施設へ 11 万 2714 m²を区分変更をしております。

次に、建物についてでございます。

④から⑥が木造、⑦から⑨が非木造、⑩から⑫がそれぞれの合計となっております。全て延べ床面積との表示となっております。

最初に、木造の⑤の列で㉔の行、学校をごらんください。マイナス 1534 m²となっております。旧小学校の用途廃止に伴いまして、木造部分を土地と同じように 3 段下のその他の施設へ変更しているものでございます。

次に、非木造の⑧の列で㉔の行をごらんください。マイナス 1 万 7115 m²となっております。内訳は、表、上の矢印方向の枠でございます。非木造の枠の事由の欄をごらんください。旧小学校用途廃止変更分がマイナス 1 万 6925 m²、下稲吉小学校校舎便所解体分がマイナス 2408 m²でございます。下稲吉小学校新校舎建築分として 2218 m²を合わせました面積となっております。

次に、中央の表に戻っていただきまして、8 列の㉙の行の 1 万 6594 m²でございます。内訳が表外下の非木造の事由欄をごらんください。旧小学校用途廃止変更分 1 万 6925 m²、活性化センター生産物直売所増築分 19 m²、教職員住宅の解体に伴いましてマイナス 350 m²を合計したものでございます。

その一番下の㉙の行が合計でマイナス 521 m²になります。

最後に、11 列につきましては、木造、非木造の合計で㉙の行の学校は 1 万 8649 m²の減で、㉙の行のそ

の他の施設は1万8128㎡の増となっております。合計につきましては、521㎡の減となっております。
土地及び建物については以上でございます。

次に、決算書に戻っていただきまして343、344ページをごらんください。

2の物品でございます。公用車の所有台数となっております。前年度末が152台でございましたが、決算年度中、新車5台を購入し、11台を廃車しておりますので、決算年度中増減高は合計で6台の減となりまして、決算年度末現在高146台でございます。

説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○川村成二委員長

それでは、質疑等ございましたら挙手をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

公用車のトータル台数減ったということですが、借りようと思ったけれども、なかったというカウントとかも把握されているんですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

今委員おっしゃられるように、使おうと思ったときに使えないというような話で、その件数をカウントはしておりませんが、皆さんそれぞれその専用車等もございますので、それなりに工夫して使われていると考えております。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

なるべく財産は少ないほうが経費も減るのは承知ですけれども、いかんせん車がなければ仕事がないところもあるかと思うんですけれども、やはり今年度あたりはそういう実態もつかめるようにやっていただきたいと思うんですが、その必要はなく、ちょうどいい比率になっているということなのか、足りないのかというのは、部門によっては違うと思うんですけれども。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

公用車、検査管財課で管理しています公用車とそれから各課で持っている専用車等がございますが、検査管財課で管理していますその公用車については、今委員がおっしゃられたような状況等をカウントできるような状況で整理をしてまいりたいと思います。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あと財産処分のほうで旧安飾保育所か地区公民館を解体したんですけれども、あれは平成28年度でなかったですか。もっとその前ですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

教育委員会所管での解体でございまして、年度については、平成 28 年度以前だと思います。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

販売はされていないので、決算書には出てこないと思うのですが、その売価が、いろいろ意見があって、ちゃんと不動産評価の実態価格に合わせているものなのかどうなのかってあるんですけども、そのあたりは担当課としてはどう把握されていますか。

○川村成二委員長

それでは、財産調整室担当企画監 豊崎伴之君。

○企画監（財産調整室担当）（豊崎伴之君）

旧安飾地区公民館の跡地ですけども、教育委員会のほうから普通財産に所管換えがありまして、一度公売ということで入札に付した経過がございまして、その際、鑑定評価を行って、価格を設定してございます。

ただ、その公売は不調に終わっておりまして、今は随時公売ということで、いつでも希望者がいればどうぞというような形で、価格については時点変化率などで補正をして、随時公売ということで募集中というような状況でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

これで質疑を終結いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっと入札の調書については、実を言うと私、19 日までにデータよこせというふうに言ったんですけども、送ってこなかったんだよ。いや、それはそっちの問題じゃないと思うんだけど、事務局が私に送らなかったですよ。これを簡単にばばっと見れねえんだよ。これについては、ちょっと質問については、保留にしますから。今見てもちょっとわからない。

○川村成二委員長

それはあれですか。後でこの場で質問する必要があるということですね。

○佐藤文雄委員

その場合はやります。

○川村成二委員長

それでは、質疑については一時終結させていただきます。

ありがとうございました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本委員会は 9 月 26 日火曜日午前 10 時より当委員会室で引き続き審査を行います。

委員の皆様よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、これで本日の委員会を散会いたします。

効率的な運営にご協力いただきましてありがとうございます。ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時31分